

議 事

午前10時 開議

○委員長（菅原 明君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより総務企画部門に関わる令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） それでは、総務企画部が所管いたします令和3年度一般会計及び奥州市バス事業特別会計の歳入歳出予算について、主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

初めに、総務企画部所管事務における現状と課題認識についてであります。

さきの施政方針演述において市長が申し述べましたように、本市が直面する課題のうち喫緊の対応を要するものの一つに、新型コロナウイルス感染症対策が挙げられます。新型コロナウイルス感染症に関しては、昨年国内での感染拡大を受け、これまで政府が2度にわたり緊急事態宣言を発令しており、新型コロナウイルスが国民生活や経済活動に与える影響が全国的に深刻な問題となっております。

本市では、幸いにも新型コロナウイルスの感染は最小限に抑えられていると認識しておりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症が市民生活や地域経済に与える影響は大きく、市としてもこれまで国の地方創生臨時交付金などの制度を活用し、市民の命と健康を守る取組みのほか、生活困窮者支援、地域経済の下支えなどを重点的に行ってきたところであります。今後は、段階的にワクチン接種が開始される見込みであり、感染症対策も新たな局面を迎えることとなりますが、大きな打撃を受けている地域経済などは、その回復の兆しが見えるまでに相応の時間を要するものと予想されますことから、引き続き国・県、各種団体等と連携し、必要とされる支援を行き渡らせることができるよう取組みを進めてまいります。

次に、都市プロモーションの推進についてであります。コロナ禍においては、イベントの中止や観光客の減少など市の魅力を直接PRする機会が失われ、この状況は当面続くものと考えられます。今や情報の発信・収集の主流であるインターネットをどう活用していくかが、今後のプロモーションの鍵を握っており、本市としましても、これまでのホームページやSNSなどに加え、新たに市民向けアプリケーションの運用を開始することとしております。

また、これまで知られていない地域資源の掘り起こしやオンラインイベントの実施、市民による情報発信などについての検討など、本市の魅力を効果的に市内外に伝える手法について研究しながら、インターネットツールを核としたプロモーション活動に重点的に取り組んでまいります。

最後に、総合計画後期計画の策定についてであります。平成29年度から令和8年度までを計画期間とする現行の総合計画については、令和3年度をもってその前期計画期間が終了することから、令和4年度以降の市勢発展の方向性を示す後期計画を策定する必要があります。令和3年度から3年間で財政健全化の重点取組期間と位置づけていることから、計画の策定・実施に当たっては、限られた財源をいかに効果的に活用できるかという点で、これまで以上に創意工夫が求められることとなりますが、市民、関係団体等から広くご意見をいただきながら、目指すべき都市像の実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

以上のような課題認識の下、令和3年度において当部が重点的に取り組む施策や事業について、主

要施策の概要によりご説明いたします。

初めに主要施策の概要1ページ、広報事務経費ですが、広報おうしゅうの発行、奥州エフエムを活用した行政情報放送の実施、市公式ホームページや総合アプリケーションの運営等、行政情報を市民に広く周知するための経費として4,545万7,000円を計上しております。

次に2ページ、政策調整事務経費のうち奥州ふるさと応援寄附事業ですが、ふるさと納税制度の下、奥州市の特産品を寄附者への返礼品としてお送りし、奥州市の魅力発信を図るとともに、寄附額の拡大を図るための経費として3億2,797万円を計上しております。

次に3ページ、総合計画推進事務経費ですが、第2次奥州市総合計画の後期計画策定に向けて、総合計画審議会の開催、策定後の後期計画書の印刷を行うための経費として115万1,000円を計上しております。

次に同じく3ページ、ILC推進事業経費ですが、国際リニアコライダー（ILC）計画の東北誘致実現に向けて、ILC誘致に係る要望及び調査、ILC国際化推進員による英語での情報発信、講演会や出前授業等の活動を実施するための経費として997万7,000円を計上しております。

次に4ページ、少子・人口対策事業経費ですが、移住応援サイトの運営、移住支援員の配置、県及び県内市町村が運営する“いきいき岩手”結婚サポートセンター負担金など、奥州本市への移住・定住の促進及び結婚支援の取組みを進めるための経費として1,037万8,000円を計上しております。

次に10ページ、地域情報化推進事業経費ですが、江刺地域及び衣川地域で整備している光ファイバーケーブル等施設や市内20か所に設置している携帯電話基地局用光ファイバーケーブル等施設の維持管理を行うことで、当該通信網や基地局の安定的運用を図るための経費として7,672万1,000円を計上しております。

次に12ページ、交通運輸事業経費ですが、生活バス路線の廃止等に伴う公共交通空白地域、不便地域を解消するためコミュニティバス等の運行を補助するとともに、第3次バス交通計画に基づくバス路線の再編、地区内交通導入による新たな交通ネットワークの構築を推進する経費として1億3,313万8,000円を計上しております。このうち、地区内交通運行事業、バス交通計画推進事業については総合戦略事業に位置づけて実施するものであり、これらに要する経費として1,619万4,000円を計上しております。

最後に122及び123ページ、地方版総合戦略事業経費ですが、奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けた事業展開を行う経費として2億3,566万円を計上しております。内訳として、「安定した雇用と新しい産業の創出」に1億2,022万6,000円、「出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ」に4,050万6,000円、「体験を通じた新たな奥州ファンの開拓」に2,821万1,000円、「地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現」に4,671万7,000円を、それぞれ計上しているところであります。なお、総合戦略事業につきましては、令和3年度から、これまでの2款総務費への一括計上から各総合戦略事業の目的・内容に応じた予算科目での予算計上に改めましたことから、個別の総合戦略事業につきましては、それぞれの事業担当課よりご説明申し上げます。

以上が、総務企画部所管に係ります令和3年度予算の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） これから質疑に入りますが、質疑は現に議題となっております令和3年度

予算に対し疑問点をたずねるものですので、要点をまとめ簡潔、明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いします。また、重複質問を避け、質問者の要望や自己の意見で終わることのないようお願いいたします。なお、正確に答弁をいただくため、予算書、主要施策の概要などの関係するページを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

次に、執行部側をお願いいたします。答弁する方は、「委員長」と声をかけて挙手をしていただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） おはようございます。

それでは、主要施策の概要1ページ、総合アプリケーションの運営の337万2,000円に関してですけれども、新規事業だと思いますけれども、こちら、どのような内容なのかを詳しく教えていただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼I L C推進室主幹（千葉訓裕君） 公式アプリケーションの概要についてというご質問でございました。私のほうから答弁させていただきます。

公式アプリケーション、携帯電話上で稼働するソフトウェアとして市政情報を提供するものというものですけれども、現在、業者さんのほうとその内容について詰めているところでございますけれども、順調に設定が整えば4月から運用できるようにということで、今、目指しているところでございます。

システムにつきましては、i-Blendというものを導入をすることで進めております。これは、当市のLGWAN環境でも要はデータの更新等ができるものということで選んだものでございまして、具体的な中身といたしましては、基本的にはアプリを使いまして、それぞれ同様の施策の内容とか事業の説明、ご紹介といったようなものについてはホームページでもさせていただいているわけなんですけれども、そちらのほうとかと連動いたしまして、そちらのほうに誘導できるようなものを備えたものというふうにして考えております。

ジャンルといたしましては、例えば防災ですとか、それからごみの関係、どういった種類、このごみって不燃ごみになるのか可燃ごみになるのかとか、それから地域によってのごみ出しの日だとか、そういったようなもののごみ関係の情報が見られるもの、それからあと医療機関ですとか、それから施設の関係のご紹介、それからあとは例えば子育て関係などであれば、ホームページのほうにもそういったページを市のほうでご紹介させていただいているわけなんですけれども、そういったところをご覧いただけるようなものと、そういったようなものを、まずスタートで立ち上げに当たりまして、整えて、導入を開始したいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 4番高橋晋委員。

○4番（高橋 晋君） ありがとうございます。

そうしますと、このアプリに市民の皆さんにどのようにアプローチできるようにというか、スマートフォンの中にアプリを入れていただけるか、そこら辺、どのように考えているか教えていただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） アプリケーションにつきましては、携帯電話の上で作動するソフトウェアでございますので、いわゆる大手の例えばアップルですとか、いろんなアプリケーションを提供されているポータルサイトから、まずダウンロードしていただくというこの手続が必要になります。

当然、そちら、そういったようなサイトへの掲載については、今、準備といいますか事務を進めておきまして、運用開始となれば、そういったところでダウンロードしてご利用くださいといったことを、今度は様々な媒体を通じまして広く市民の皆様様に周知を図って行って、利用を図っていくという形で考えております。

○委員長（菅原 明君） 4 番高橋晋委員。

○4 番（高橋 晋君） 最後にしますが、今のコロナ禍でもありますし、それからいつ地震が起きても不思議でないような状態ですので、そういうふうな情報を速やかに市のほうで流しますよというふうなことででも市民にアピールするような形で、その中から、実際よく見てみるといろんな情報が得られるんだなというふうなことにしたらいいのではないかと思います。

切り口をやっぱり防災、それからコロナ、そこら辺から入っていけばいいのではないかと思いますけれども、ご所見をお伺いして終わりにします。

○委員長（菅原 明君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 4 番委員がおっしゃるように、情報、特に災害時は本当に必要なものでございますので、そういったことを契機にさらに活用を高めていただくよう周知して、住民にとって利便性の高い、そして市にとっても情報提供あるいは収集に強く貢献できるようなシステムにしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） 6 番高橋浩委員。

○6 番（高橋 浩君） 6 番高橋浩です。

私も先の高橋晋委員の質問に関連しまして、主要施策の 1 ページ、広報事務経費等につきまして、ご質問をさせていただきます。私も総合アプリケーションのことも気になっておりましたが、ただいまのご回答で納得したところでございます。

さらに私は、この概要の中にもあります広報紙の発行（本号・お知らせ版）2,700万円余、ホームページ関係 1、2、3 の関係についても、総合的なところからご質問をいたします。

現在、奥州市の広報紙は本号とお知らせ版と 2 巻発行されております。いろんな情報を広く市民に的確に伝えたいという趣旨は分かるのですが、こういう現代のような状況になってまいりますと、文字情報よりも視覚的なといいますかインターネットを使った情報の発信も、アプリケーションのほうでできましたように重要になってくるかと思えます。その中で、今までのように本号とお知らせ版、2 回の発行になっておりますけれども、その 2 回の発行の効果、私どもも議会の広報委員会のほうで、広報紙を発行するに当たってどれだけ読んでもらえるかというところをやっぱり気にしているところでございます。広報紙についても、せっかく予算をかけて発行している、そして 2 回も発行している中で、どれだけ市民の方に周知されているのかなというところの見直しですとか、そういうサイクル、そういうものをどのような間隔で行っているのか、まずお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） ただいまの広報紙の発行の部分に関してのご質問をいただきました。

まず、広報紙につきましては、委員ご指摘のとおり、今現在、本号とお知らせ版を発行しております。見直しの部分につきましては、おおむね3年程度のサイクルでこれを実施しております。これは主に広報紙の体裁と申しますか、こういった内容のものを載せるかとか、そういったようなものについての見直しの部分でございます。前回、平成30年に実施しておりますものですから、来年度そういったことを、内部では見直しをというふうなことをやってはどうかというふうなことを、今考えていると申しますか、検討をしておるところでございます。

委員ご指摘のとおり、リニューアルにつきましては、いかに手に取ってご覧いただくか読んでいただくかと、そのことによって情報が伝わるというふうなことのために行うものでございますので、そういった体裁のリニューアル等については、先ほど申しましたように来年度考えておるところでございますけれども、内容のブラッシュアップといったような部分につきましては随時改善をしまいたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 6番高橋浩委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。

3年程度のサイクルで見直しをかけてやっているということもお伺いしました。それで、先ほども前委員の質問の中でも答えられたように、総合アプリケーションの関係でも、インターネットを使ったり、いろんな情報の発信、新しい情報の発信をしていくという趣旨も伺いました。

そこで、さらに私も思うのであります。地元には地元運営でポータルサイトを運営しているところもございます。そこは、花巻から一関エリアのいろいろな情報、例えば暮らしの情報であったり、イベント情報、お出かけ、コミュニティ情報、特に飲食店とか店舗情報を広くやっているわけですが、その登録者数というのはおおむね16万人登録してあるそうです。という中で、そうしますとそういう事業をやっている中で、1つのカテゴリーの中のポータルサイトのカテゴリーの中に、暮らしの情報の中に奥州市の情報を掲載するというような流れも、非常にコスト的な面を考えると、情報データを送ってそちらに掲載してもらおう。もしくは、この辺にもフリーペーパーもございます。フリーペーパーに、例えば暮らしの情報であったりとか、そういうお知らせの場を掲載する。そういうことに特化すると、広報2回発行している分のお知らせ版のほうについては、ある程度網羅できて、なおかつ職員の方の便宜も図れるというようなこともあったり、予算的なこともあったりというようなことも、これからの大きな視野の中に入れて、民間も活用しながらなるべく自分たちの労力も減らす、それでいて市民にどれだけの情報量を多く伝えるかということに、やはり考えていただくということも非常に必要になってくるのかと思います。

そしてもう1つ、非常に申し訳ないのですが、我が家の家族のお話ですとか、こういうのも何なんですが、どうもよその新聞報道ですとか、いろんな情報で、あそこの市ではこうだよ、こっちは市ではこうだよということのほうと言われることが多くて、せっかく奥州市でも非常にたくさんの補助であったり政策であったり非常にいいものがたくさんあるのですけれども、それが市民になかなか伝わっていない。それでいて、また新聞報道だとかによって、市民の感覚としては何かよそのほうがついてというようなことを言われたり聞きますと、いやいや違うのだよ、実はこうなのだよということは言うんですけれども、そういうところを聞くと、改めてやはり情報の在り方、在り様というものはや

っぱり難しいところだなと感じるところでございます。

今後の見通し、改善の中でそういうことも含めて、またさらにこういう情勢も含めてご検討いただきたいと思います。その辺の所感を伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） ただいま具体的にお知らせ版の代替のご提案といただきました。この点に関しても、我々も検討を、今、時代としてデジタルに移っていますので、そういった観点でも検討は逐次しております。フリーペーパーあるいはデータの送信等だけで、あるポータルサイトを活用していく。まさしく民間活用の視点で非常にすばらしいご提案だと思います。

我々もそういったいろいろな多様な活用を図りながら、低廉なコストで効果のある情報提供を住民に積極的に推進してまいりますし、そういった情報も随時取り入れるように努力してまいりたいというふうに思っております。

それから、市民になかなか情報が伝わっていない。私どもも実は実感としては、そう思っております。それで、市政運営会議、各部長等が集まる会議でも、積極的に市全体として各部署でプロモーション、プロモーションの窓口はこちらですけれども、都市プロモーション課はありますけれども、各部署でもプロモーション活動をしてほしい、すなわちマスコミ等に市民への情報を適時、適切に情報を流してほしいということも伝えております。記者会見もどんどん事案を出していただくように促しております。こういった取組みを積極的に進めて、全庁的に奥州市民の皆様が納得し得るような情報提供の仕方というものを目指していきたいというふうに考えております。

ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 8 番瀬川貞清委員。

○8 番（瀬川貞清君） 8 番瀬川貞清でございます。

予算書57ページ、一般職給与費に関わって質問をいたしますが、毎回聞いているのでありますけれども、正職員と臨時職員、今回から会計年度職員等になるかと思っておりますけれども、比較可能な項目といますか、今までは正職員と臨時職員の実数と構成比を聞いてきましたので、この予算ではどうなっているかということをお聞きいたします。

2つ目に、今までの臨時職員に相当する方々の平均年収は幾らになっているか。

3つ目、休職中の職員は何人おって、そのうちメンタルで休職されている方は何名いるかというのをお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

正職員それから会計年度任用職員の推移でございます。こちらのほう、今度の4月1日時点での正職員それから会計年度職員のそれらの推移といたしますか、そちらの部分をお話ししたいとそうように思います。

新年度4月1日の予定でございますけれども、人数としては857人ということで、今現在見込んでいるところでございます。これは医療職を除いた部分ということになりますけれども、そういった人数ということでございます。こちらにつきましては、令和2年4月1日が857人で、令和3年4月1日、こちらと同程度というようなことの想定でございます。

続きまして、会計年度任用職員の部分でございます。こちらの会計年度任用職員についてござい

ますけれども、こちらにつきましては2月での数字でございますけれども、こちらにつきましては697人ということで人数を押えているところでございます。

そして次に、平均年収について、今ちょっと資料を整理いたしますので、後ほどご回答したいと思います。

次に、休職者の部分についてお話ししたいと思います。こちら令和3年2月25日現在でございますけれども、病気休暇の精神の方は6名、そして休職でございます、こちらのほうの精神の方は5名という人数でございます。

平均収入については、後ほどご回答させていただきます。

○委員長（菅原 明君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） この職員数のことで最近気になっておりますのは、各種計画が予定どおり出されないというか、余裕がない形で出されている。特に、パブリックコメント。何かの議論でも出されましたけれども、パブリックコメントをするために十分な読み込みや研究をするような余裕のない、最終的な計画の出され方をしているのでありますけれども、そういう点で、極端な人員削減というか、マンパワーが間に合わないというふうな状況になっているのでないか、若干所見をお伺いいたします。

それから、平均年収が出ませんけれども、過年度の会計年度職員の導入に当たって、官製ワーキングプアを解決するという答弁があったときがあるんでありますけれども、こういう点でこれが前進があるのかどうかというところを併せて聞きます。

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 先ほどの、まず平均収入という部分でございますが、事務補助員の年間の基本的な部分というところで、173万1,000円というところが、まず基本的な部分ということでございます。

そして次に、ワーキングプアの解消ということでございますけれども、こちらについては今回の会計年度任用職員の給与の改正によりまして、まず基本としまして、以前に例えば臨時職員でお勤めされていたというような方についても今までの年収を下回らないような形でという配慮で、月額給料それから今回からは期末手当も支給するというようになっておりますので、ここの部分につきましては、どの方も同じ勤務であれば総額は下回らないというような形で対応しておりますので、先ほどのワーキングプアの部分についても、まずはそういった対応で額的には下がっていないという部分の理解でございます。

以上です。

〔「すみません。マンパワーの不足
というのは」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） すみません。

マンパワーの不足という部分でございます。こちらのほう、職員の人数については、まず今年度と来年度については大体同数の見込みでございますけれども、こういった職員のマンパワーの部分につきましては、まず会計年度職員さんの力をお借りしたりしながら、あとは業務の見直し、そして、あとは今後OA化、そういったことを導入しまして職員の負担を減らしていきながら、人数に見合った

業務量、そういった部分を検討、調整してまいりたいとそのように考えるところでございます。

○委員長（菅原 明君） 8番瀬川貞清委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清でございますが、その会計年度職員の導入に当たっては3億円ほどの上積みをしなければならないというふうな説明があって、これが始まったと思いますけれども、ただいまの答弁では、従前と下回らないという程度のことのようにですが、そうしますと、このプラス3億円をつぎ込まなければならないというものの中身はどういうことになったんでありますか。

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） その3億円というお話ございましたが、2億7,000万円ほどでございますけれども、そちらの部分につきましては、制度を変えることによりまして、先ほどもお話ししましたけれども、期末手当の支給でありますとか、あと身分としまして、非常勤の一般職という形で公務員と同じような形で、各種通勤手当とかその他の手当、そういったものも対象となっていることから、そういった金額になっているものでございまして、その額も含めまして、まず今までお勤めいただいた額よりは下回らないというような形で対応したものでございます。

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。予算書78ページから81ページ、主要施策の4ページの＜総合戦略＞少子・人口対策事業経費について、1点目。2点目が予算書94ページ、95ページ、主要施策10ページにあります、地域情報化推進事業経費について、お伺いをしたいというふうに思います。

少子・人口対策事業経費、本年度若干増えております。移住それから定住に力を入れるということでもありますけれども、また結婚支援事業にも取り組んでいただいているわけですが、とにかく奥州市に住んでいただく、そして、ここで生活をしていただくということに向けての様々な事業が行われるわけですが、特に今年、新年度取り組む事業としてどのようなものがあるのか、具体的なところをご説明いただきたいというふうに思います。

そして、結婚支援事業のところですが、やはり地元の企業の皆様としっかり連携を取りながら取り組んでいくことも必要かというふうに思いますけれども、その辺の連携についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目の地域情報化推進事業経費ですが、若干減っております。先ほど部長のほうからも、インターネットの活用が大変重要になってくると、また市民向けのアプリケーションそういうものも取り組んでいくというお話がありましたけれども、光ネットの環境整備そして携帯電話基地用の管理経費というところで大変重要になってくると思いますけれども、この点、奥州市民に全域に網羅されているものなのかどうか、不具合はないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

そして、総務省のほうで進めております5Gの光ファイバー、全国展開していくということですが、当市での状況について、分かりましたらばお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） それでは1点目のご質問、人口対策、総合戦略に係る話、総合的な話について、私のほうから差し上げたいと思います。

予算ベースで言いますと、前年度を大幅に上回る金額として、総合戦略事業を構築しているところ

でございます。事業は35になりまして、冒頭、部長からお話しいたしましたとおり4つの部門、雇用と産業創出、それから結婚・子育て、移住・定住、地域愛醸成、この4つの分野にわたって構成をしているということでございます。事業費の増額あるいはメニューの増加というものは、やはり少子・人口対策ということで、市を挙げて幅広くもっと力を入れて取り組んでいこうと、全庁を挙げて取り組んでいこうという考えの基に構成した内容でございます。

その中で、委員ご質問の結婚・子育てあるいは移住、そういった部分についても、従前のメニューを取り込みながら、人口対策については非常に息の長い取組みが必要だということで、前期の計画を踏襲したのも多いんですけども、一部見直しつつ事業構築しているという状況でございます。

1件目の後段の結婚支援事業については、都市プロモーション課長のほうから答弁差し上げます。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（千葉訓裕君） それでは私のほうから、当課で行います移住関係の事業ですとか、結婚支援のほうの関係の事業について、お話をさせていただきます。

まず、移住関係、当課のほうの所管の部分で予算書に出てまいります部分の中では、会計年度任用職員として移住支援員というのを任用しております、これは当課のほうで運用しております、当市の移住とか定住のための情報発信のための専用のサイト「いわて奥州ぐらし」というポータルサイトとございますか、ホームページを運用しているんですけども、ここを通じた各種の情報発信というのとか、あるいは個別にご相談をいただきます、要は「移住を考えているんですけども」といったようなご相談をいただいた際に、対応をできる者ということで任用しております。この支援員の、いわゆる任用に係ります人件費とか、いろいろな社保ですとか、そういったような部分のものがございまずし、あと具体的な事業としましては、先ほど申しましたホームページの運用のほか、今年度は残念ながらコロナの関係で軒並みオンライン開催というふうなことになります、事前の申込みが必要なために、なかなか少なくなったんですけども、首都圏で開催されます各種のイベント、フェア、そういったものに県あるいは定住自立圏等の市町村様と連携しながら参加をすると、こういったようなことでつながりをつけていくというふうなことを取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

さらに、これは県と県内市町村の共同事業でございますけれども、移住支援補助金というのがございまして、これは首都圏等で生活されていた方が当市のほうに移住をされてくる、あるいはさらには当市とかこの地元にある中小企業のほうにご就職されたというふうなことが要件になるわけなんですけれども、そういった方に補助金が出る制度なんですけれども、こういったものを運用していくということを中心に考えております。

それからあと結婚支援につきましては、i-サポいわてといわれます、いわゆる結婚支援のための県、それから市町村、それから公共団体等が連携して活動しております、出会いの場を提供する、出会いの機会を提供するという団体なわけなんですけれども、そういったところでの活動を中心にとすることで、予算上はその負担金のほうの支出というふうなことを計上しておる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから地域情報化推進事業の部分について、ご説明いたします。こちらの部分につきましては、光ネット整備事業、それから携帯電話の基

地局の管理事業そういったものが含まれているものでございますが、先ほどお話がありました、今回予算が減額になっているという部分をまず先にお話ししたいと思います。

ここにつきましては難視聴対策ということで、放送機器ですとか、それから発電機器そういったものを必要としておまして、年数がかなり経過しておるところでございます。それを順次更新していくというような予算がここでは組まれるわけでございますけれども、その中で計画的にこの年度はどこの地区、この年度はどこの部分というような形で組んでおりますが、たまたま令和3年度の部分については機器の整備の部分が若干金額が抑えられたという部分でございます。ですので、こういった金額の減少というものが発生したというところでございます。

続きまして、この地域情報化推進事業の部分でございますけれども、こちらにつきましては、江刺の光ネットの整備、それから管理運営、そして衣川の光ネット、そして携帯電話基地局の伝送路の整備、そういった部分でございます、これらについては、それぞれの整備の方式としましては公設民営というような形で順次進めているというところでございますが、その維持等につきましても、先ほど申し上げましたように、機器の更新というものはこれからも続くということでございますので、この費用は今後ともかかっていくというような部分でございます。

そしてあと次、5Gの部分でございます。こちらにつきましては、この2020年の春からこのサービスが開始されたわけですが、この進み具合といいますと3大都市圏のエリアから展開していくというような形でございます、4Gのときには人口の多いところからというような展開の状況でしたけれども、5Gは必ずしもそうではないというような情報も入ってきております。では具体的に、奥州市ではどうなのかという部分ですが、奥州市内エリアの展開状況としましては、NTTドコモで2021年の4月からJR水沢駅付近からの提供を予定しているというふうな情報が入っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、少子・人口対策事業につきましてですが、結婚支援のところでは企業さんとの連携をどう図られていくのかということも、少しお伺いをしたいというふうに思います。やはり地元の企業さんとしっかり連携を組んでいただきながら、その結婚事業にも取り組んでいかなければならないというふうに思います。また、その結婚する若い方々に対して新生活支援事業等もありますので、それらをどう取り組んでいくのかということもお伺いをしたいというふうに思います。

それから、地域情報化推進事業のところですが、ネットそれから携帯電話等、環境整備が大変重要になってまいります。地理的にも奥州市は大変不利な地域があるということでもありますので、しっかり進めていただければというふうに思います。行政手続のオンライン化等、今後進んでいくというふうに考えておりますので、もう一度お伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（千葉訓裕君） それでは、私のほうから最初に少子・人口対策、特に結婚支援に関する部分のご質問についてお話をさせていただきたいと思います。

委員ご指摘のとおり、やはりいわゆる官だけでは当然駄目といいますか、世の中全体が、結婚というか家庭をもつというかそういったようなことについて、動きといいますか雰囲気づくりというのが

非常に大事なのかなと。そういう意味では、民間のご支援というのも非常に重要になってくるのかなと思います。

i-サポさんのほうでは、社員さんの結婚を支援される企業さんというのを、申込みによってなんですけれども、ホームページ上に掲載されてご紹介されたりですとか、さらにはi-サポという団体の活動そのものに賛同される企業さんを協賛金という形で募ったりというふうな取組みをされております。i-サポにつきましては、私どもも構成団体になっておりますし、当然、市の施策としてもそういったことを支援してまいるといってございますので、やはり県、あるいはi-サポの構成市町村団体の皆様と、いろんな場面で、そういったことをいかにPRをしていくか、雰囲気づくりにつなげていくかというふうなことを協議の場の中で発言する等しながら、これを進めてまいりたいなというふうに思っております。

それからあと、新婚生活支援事業の部分につきましては、昨年12月の議会での委員のほうからのご質問にもありましたように、令和3年度の当初では、実施は今のところ見込んでおりません。他市町村とかあるいは県のほうでは、国のほうでの有利な支出負担割合を得るためのモデル事業のほうも認可を受けているというふうなことを聞いておりますので、そういった状況を見ながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） ネット環境の部分についてお話しさせていただきます。

こちらにつきましては、まず4Gの部分につきましては、高速ネット回線の環境整備事業ということで市内全域に整備をされているということでございますので、こちらの部分は全市網羅したのかなというふうに理解しているところでございます。

そして次に、では今度は5Gのときにはどうなのかという部分でございます。こちらの部分、基本的には通信事業者さんがまず最初に採算の取れる部分といいますか、そういった部分を整備していった、その後、そういった事業者さんが手をかけない部分、そういったところを各地方でそういった部分を整備するというような、4Gのときと同じような形になるかと思っております。

そういったときには、またこちらの部分につきましても国の補助とかそういった部分、そういったのも恐らく出てくると思います。そういったのを情報を収集しながら有効に活用して、遅れないように準備のほうを進めたいとそう思うように思います。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

ただいまの地域情報化推進事業経費について、関連でお伺いたします。

今、この情報環境の整備の重要性は、阿部委員からも指摘されているところですが、特に江刺地域の整備に関して、これまでは過疎債を適用されるということで整備されてきたところですが、この江刺地域が過疎債の地域から外れる可能性があるというところを考えますと、今後機器の更新時期の問題ですとかを、これからというよりも今からもう考えていかなければいけないと思うのですが、この点、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 今のご質問については、情報機器、光通信関連の更新についてということでしたが、その前段で過疎というふうな話がございましたので、過疎の方向性について若干触れたいと思います。

委員ご案内のとおり、今、光ネット江刺の部分については過疎債のソフト事業を充てていると。で、過疎の特徴というのは本当にソフト事業にも使えるというのが最大の特徴でございまして、これがないと継続できないのではないかとというのは、そのとおりでございます。

過疎の方向性についてでございますけれども、今ご指摘のとおり、今、国、それから国会のほうで審議がされるという状況でございますけれども、事前の情報を踏まえれば、江刺地域が新たな過疎法の下で過疎指定が受けられるかどうかは微妙な状況になっているということでございます。それでソフト事業については、やはり代替財源がございませんので非常に悩ましい問題だということでございますが、さらにお話ししますと、今、漏れ伝わっている情報によりますと、すぐこれが来年度から使えなくなるということではないと。仮に過疎指定を外れても6年間の経過措置があるというふうな情報が入っておりますので、この件については来年度に向けて検討するというよりも、委員がおっしゃるとおり、先々に向けて数年後の課題だというふうに認識しております。

具体の事業については、総務課長のほうから答弁をいたします。

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 私のほうからは、江刺光ネットの部分の財源ということでのお話がございました。このソフト部分に当たる過疎債の扱いについては、今、政策企画課長からお話があったとおりでございます。

このソフトの部分については過疎債が当たったわけですけれども、では、この先ほどもお話ししました放送や通信の機器の部分、そのハードの部分でございますけれども、こちらにつきましても可能な限り、合併特例債等で有利なものを使いながら対応していきたいというふうに考えておりますし、ソフト部分についても、その経過措置の期間に財源がどのようなものが充てられるかというところを研究しながら対応してまいりたいと、そのように思います。

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 財源に関しては分かりました。

その中で、私が先ほど聞いたかったのは、具体的に例えば機器の長寿命化であったり、そもそも耐用年数をもっと長いものの導入というものを検討すべきではないかなという部分だったんですけれども、その点の考えをお聞きいたします。

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） 今、委員のほうからお話がありましたように、この機器の更新につきましても、そういった息の長い機器といいますか、そういった部分をきちんと調査しながら、よりこの財源を消費することのないような、そういった形で、アンテナを高くしているんなものを調べながら進めていきたいと、そのように思います。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉です。

阿部委員の主要施策の4ページの少子・人口対策事業経費の中の2番の移住支援事業について、関連で伺います。

コロナ禍で東京圏からの移住者への補助金を交付する、そして、括弧書きで岩手県との共同事業とありますけれども、東京圏だけに限定する理由とございますか、例えば関西圏や中京圏からの移住者にもあるのであれば補助金を交付することも必要ではないかと思いますが、その点を伺います。

それから、岩手県との共同事業という、補助事業ではなく共同事業とありますので、その内容についてお願いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） 今のご質問の移住支援補助金の部分でございます。

こちらは事業の実施主体といたしましては、県から補助をいただいて市のほうでということでの共同事業というふうな記述をしておるわけなんですけれども、制度そのものは、要は首都圏の一極集中の解消と地方の中小企業の人材確保、そういったことから地方創生を図っていこうという国のほうの制度でございます。国が制度設計した制度でございます。それで、補助金を差し上げる要件としまして、東京23区にお住まいだったり、あるいはそこに通勤をされていた方が、例えば当市であれば、当市にある企業のほうに就職されて住所を移したというふうなことが要件になっていることから、このような制度になっているものでございます。

国の補助金を利用してというのはそのとおりのことなんですけれども、予算上は、歳入のほうにもございますが県のほうからの補助金という形で、その国の負担分とそれから県の負担分、これを要は当市のほうの財源として頂戴するというふうな制度設計になっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） その国の事業あるいは県の事業という説明は分かりましたけれども、奥州市的な観点から見れば、その東京圏だけじゃなく、やはりほかの大都市からであっても移住は移住ですので、何らかの別な、ここに載っている支援以外のことも考えるべきではないかなと思いますが、その点を伺います。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） 別な、端的に言えば奥州市独自のございますか、そういった考えはというふうなことかというふうに伺いました。

この制度がスタートした際に、以前は奥州市においては移住をしてきた方に支援、補助金を差し上げるというふうな制度もあったわけなんですけれども、やはり重複する内容になってまいります。そういったことから、従来あったものについてはこれを見直しと伺いますか、一旦廃止と伺いますか中止をいたしまして、支援補助金のものについてはこういったもので一本化と伺いますか、しているような経緯も伺います。

確かに、当市とすれば、様々な地域、対象地域はどこということに限らず、住所を移していただける方、生活の拠点を当市に置いていただける方が増えるということが、取りも直さず少子・人口対策等の一助にもなるのかなというふうに思います。ただ、制度設計等につきましては、こういったものを運用しているところでございますので、これは今後の検討の課題と伺いますか、では何かそういう方法はないのかといったようなことのテーマとして受け取らせていただきます。

ありがとうございます。以上でございます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） すみません。関連は休憩後でよろしいでしょうか。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） ここで、11時15分まで休憩いたします。

午前11時1分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

佐藤郁夫委員の関連から行います。

28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。

先ほどの1番あるいは19番の関連で、過疎法の関係でお聞きをいたします。過疎法の見直しに関しましては、2月8日に全員協議会で説明がありました。それで、この中では、市当局につきましては、それぞれ要望活動をしていただきまして、大変敬意を表したいというふうに思います。

そこで質問ですが、先ほどの課長の答弁で、過疎法は3月末までに、いわゆる与党内で現行の過疎法を見直すということですが、内容については省略しますが、そこで質問ですが、その後2月8日以降の全員協議会の後の動向について、いわゆる与党内の動向についてお聞きをいたします。

簡単に申し上げれば、江刺が外れて、衣川が入る見込みだというような中身だったんですが、そういう動向について、まずは伺いたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 過疎法に係る情報については、全協のほうで提供しているとおりでございまして、新法はこの4月から10年間の期間で制定されるという動き、この辺の話についてはお話ししたとおりでございます。

2月8日以降の新たな動きということですが、まずは江刺が指定になるかどうか、非常に微妙だというふうなお話をしておりましたが、やはり人口要件を見ると、江刺地域は過疎地域の指定から外れる可能性が高いといえますか、色濃くなってきておりますし、逆に、現在過疎地域ではない衣川地域については、人口要件を満たすということで、新たに過疎の仲間入りをするというお話を聞いておるところでございます。

2月15日に自民党のその部会で了承された案というのが、委員さん方にお話しした後に情報として入ってきておりまして、令和2年度、2020年に国勢調査を行っておりますが、その結果というのはこの先出ますけれども、その結果も反映されて、4月にも江刺地域が過疎から外れることになっても、その国勢調査の結果次第では復活の可能性があるという旨の情報はずつかんでおりますし、それから、過疎債以外にも学校、施設の整備あるいは保育所の整備等に補助金のかさ上げ措置があるんですが、それについても4月からなくなるということではなくて、さっき6年間の経過措置とお話ししましたけれども、その6年間の経過措置が適用されるということでございます。

さらには、経過措置が6年とさっきお話ししましたが、従前の法律ですと経過措置5年ということですが、それが6年になりますということで、その6年間もずっと100%過疎債を使えるか

というところではないということをごさいます、3年間は100%、従前発行していた過疎の額の100%、そこから80%、70%、50%とだんだん階段を下りるようにして過疎活用する額が少なくなるというふうな情報が新たに入ってきております。

ただ、これにも階段状に下りていくというふうな話をしましたけれども、その6年間の中で柔軟に割合については弾力的に運用できるということも、新たな情報として伝わってきております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 内容は分かりました。2月15日ということで、大方固まったと、与党内で固まったということのようではありますが、いわゆるソフト事業、先ほどの答弁の中で、光ネットについては、いわゆるソフト事業については、今、課長の答弁の中身でこれからちょっと動向といいますか、その中身がこれから固まっていくということの理解でよろしいでしょうか。

それから、2月15日に与党で固まったということは、これから約1か月あるわけですが、これからできることということは、もうほとんどないのでしょうか。運動といいますか、いろいろあると思いますが、できることというのは、あとはなかなか考えられないということなのではないでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 今、2点ご質問をいただいたと思っております。

ソフト事業については、そのとおりでございまして、やはり過疎債がなくなると財源がなくなるということはそのとおりでございまして、ただ、一方で経過期間がありますので、その中で、財源については別な手段がないか、十分に検討する必要があるというふうに考えております。

それから、2点目のこれからできることはないかということでございますが、これまでも全国の過疎地域自立連盟という組織がございますし、岩手県にも過疎地域自立促進協議会という過疎の町が加入している団体がございますし、その他にも県あるいは国と色々なチャンネルを使って今までも要望してまいったわけでございますが、今後も引き続き、これは議員立法でございますので、国会議員の先生に頑張ってくださいというのが一番になるかと思いますが、そういったチャンネルを利用して、あきらめず取り組んでまいるとというのが一つ基本でございますし、先ほど申しましたとおり、仮に過疎が指定になりませんと。江刺が指定になりませんという場合についても、これはそこで終わりではございません。国勢調査の結果で復活する可能性があるということもございまして、そこについても引き続き皆さんと連携しながら取り組んでまいらなければいけないというふうに思います。

さらには、県のほうにも、これは別途いろいろ応援をお願いしなければいけない。県内で過疎指定が外れるのが江刺地域だけという情報でございますので、そこについては県のバックアップもお願いしつつというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） これで終わりますが、国勢調査に期待を持ってということ、一縷の期待を持ってということですが、市長、首をかしげていますが、それはそれとして、やっぱり1か月あると。約1か月あるということは、最後の最後まで、私は運動といいますか、陰に陽に運動があると思うんですが、そういうことを含めてやるべきだと思いますが、これは市長、答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 実は、地元出身の国会議員とも何度かきめ細かくやり取りをしております。その中で一縷の望みというか、附帯意見をぜひというかつけてほしいと言っているのです。基本的に2015国調、2020国調というのが基準になっているんですけども、経過期間の6年ということは、2025国調が入るわけですよ。その間に。ですから、2020国調で調子が悪くても、2025国調の結果を見て見直しをするというふうな文言を入れて制度を組み立ててくれないかということは今粘り強くやっているところでございます。

これがあると、確かに段階的にはその範囲が狭まるんですけども、状況的にいって、江刺地区あるいは奥州市全体の中で、今決めたラインに0.1足らないとか、極めて僅差なものですから、これが2025国調によって、その合格ライン、過疎が合格というのはちょっとあれですけども、いずれ認定のラインに入る可能性は極めて大きいんですよ。

ですから、2015、2020にとどまらず、2025国調の結果も、見直しの範囲に入れていただいて、そうすると5年後になります。あるいは6年後という話になるのかもしれませんが、この経過期間中の部分のところにおいて、その範囲がちょうど来る、見直しの期間が来るわけですね。ですから、そういうふうな部分のところに望みをつなぐべく、今、地元選出の国会議員さんには陰に働きかけをしているということでございます。

いずれしっかり頑張りたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） 3番千葉でございます。

1点確認させていただきたいと思います。予算書74ページ、企画費についてでございます。

昨年まではこの企画費の中に、地域エネルギー推進事業経費、黒滝温泉の木質バイオ、エネルギー利活用事業などが、こういう事業があったわけですが、今年度予算書には何か見当たらないものですか、どのようになったかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） バイオマスエネルギーの件でございます。

今年度まで黒滝温泉の電力あるいは温泉を沸かすエネルギーとして活用してまいったわけでございます。当然、予算化があったわけですが、前にも議場でお話ししておりますとおり、非常に機器が老朽化しておりまして、故障が相次いでいると。昨年の半ばからは、木質チップをガス化するボイラーが故障しておりまして、これは大幅な修繕費がかかるということで、木質チップによる発電は見合わせております。

さらに、12月、この間の12月でございますけれども、BDFによる発電等も行っておったわけなんです、こちらも故障を来しているということで、事実上ストップしてしまっていると。前にもお話ししておりますが、これは国の環境省の補助事業を100%使いまして導入した施設でございますが、10年たったということで、補助金返還義務もないということによりまして、この3月をもちまして運用は休止するという方向でおるところでございます。

よって、予算については計上していないということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 3番千葉和彦委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

確かに、昨年もこの事業につきましては、効率的な問題が大変で、経営的にと、多くの議員からも指摘されていたものですから、ちょっと気になったもので、事業そのものがなくなると。補助金返還もないということで安心はしておりますが、今の国の施策として、2050年カーボンニュートラルという言葉が多く、各全国の自治体でも取組みを始めるみたいな報道が多くなされています。

近隣では、この間、金ヶ崎町さんが水素ステーション、多額の運営費かけてやるみたいなこともなっているものですから、市民としましては、奥州市も今後、地域エネルギー推進事業経費、確かにこの黒滝温泉には、導入当初、多くの自治体が行政視察に来たという話も聞いております。今後、こういう取組みを総合計画の中でも継続的に考えていくのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） お話のとおり、国を挙げてカーボンニュートラルを進めようと、その一つとしてやはりバイオマス発電等々も活用していこうということだと認識しております。

それで奥州市も、今後、何らかの取組みがあるのかというふうなご質問でございますけれども、これは来年度が総合計画の後期計画の見直しのタイミングでございます。そこに向けていろんな団体の皆さんにお願いして意見を頂戴するわけでございますが、そこの中での議論が必要になるというふうに捉えております。

さらに、木質バイオ、その木質チップのエネルギーによるという部分については、主な部分が黒滝温泉のボイラーということではございましたが、民間の事業者によります、その分野の進出、事業化というものも期待されているところがございますので、果たしてそういう動きをどう市として後押しできるか、そういった制度の導入についても関係課と今協議をしているところがございます。そういった部分についても、先ほど申しました後期計画の策定、検討段階で取り込みながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 今の関連でちょっとお伺いしたいのですが、私はこの導入については非常に疑問があるということで、導入当初から反対を表明してきました。ただより高いものはないということで、十分検証の上で導入すべきだということで反対してきたんですが、ただ、今後予算をつけないで終わりではなくて、やはり導入してどういう効果があって、どれだけの費用がかかって、そのうち単費はどのくらい使ったのかとか、きちんと総括しないと、今、二階堂課長がご答弁されたように、次の事業導入に当たっての判断、それをやる上でも大事なことはないかなと私は思いますので、この間の総括をきちっとやってもらうことと、数字的に、今でなくていいですから、どれだけ費用がかかったのか、そのうち単費はどのくらいなのか、後でもいいですので、ご提示いただけますか。今分かればご答弁いただきたい。私はきちっとやっぱり総括すべきだと思います。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 今のご質問でございます。数字にどの程度費用がかかったかという部分からでございますが、これは今、数字は持っておりますけれども、毎年、近年は300万円ずつの持ち出し、赤字と言ったらいいんでしょうか。そういった部分で推

移しております、今まで10年間で累積2,000万円を超える持ち出しをしているというところがございます。

詳しくは後で、資料提供差し上げたいと思います。

それから、初めの部分でございます。予算をつけないで終わりじゃなくて、やはりきちっとした総括が必要だということ、そのとおりだと思います。

これに関しては、地元の皆さんにもかなり関わってきていただいている部分でございます、地元の振興会のほうにも何度かお邪魔して、この件については協議をさせていただいているところがございます。その中で、地元の方々からも、やはり当時先進的な機器であったと。ただ、実証的な部分もあったのではないかと。実証であれば、きちんとその結果を総括して、次に生かすべきと。今、委員さんおっしゃるような同じようなお話を頂戴しております、それに関してはきっちり精査して検証していくというふうなお話もしておりますので、そのような動きをして次の展開につなげてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） ぜひ今、課長ご答弁された方向でやっていただきたいと思うんですが、いつ頃までその方向、総括はまとめられるのでしょうか。その結果について我々にもお知らせいただけるのでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 総括、検証、早いうちのほうがいいというふうに思っておりますが、今、我々、机の上だけで検証するというのはなかなか難しいものですから、導入に関わった企業さんの協力を求めています。そちらのデータ等も踏まえて検証を進めたいと思っておりますので、早期にとは思っておりますが、若干時間をいただきたいと思います。

それから、その結果についてお知らせをということでございますので、検証できましたらお知らせをさせていただきたいと思います。

〔発言する者あり〕

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 令和2年度中というのはちょっとなかなか難しいものですから、来年度というふうなことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 主要施策3ページにあります、I L C推進事業経費、この件についてお伺いします。

予算書の79ページを見たときに、昨年との違いは、I L C普及啓発業務委託料、ここが59万5,000円で、昨年29万5,000円よりも30万円上がっていますが、トータルでは同じということの取組みの内容も書かれている内容は同じということのようですが、令和3年度、どのように取り組んでいく考えなのか。また、変化がこれまでの取組みと違うところがあるのかどうか、この点についてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉I L C推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼I L C推進室主幹（千葉訓裕君） ただいまご質問のありました件でございますが、まず、I L Cの普及啓発業務委託の部分でございます。金額が59万5,000円ということでのお話でございますが、この中身につきましては、I L Cをぜひ当地にというふうなことでの環境

整備の一環として、いわゆる多言語の環境整備と申しますか、そういったようなことを進めましょうということで行っております、これは継続して行っておるんですけども、多言語情報誌の発行というものをしております。具体的に申しますと、英語、それから中国語、あと易しい日本語という、日本語を言語というかどうかあれですけども、いずれ3種類なんですけれども、これらの発行に係りますいわゆる翻訳ですとか、原稿の作成ですとか、そういったような部分について業務委託をしてということで行っているものでございます。英語版につきましては、当市のほうで任用しております I L C 推進員が英語がネイティブの人でございますので、そちらのほうでなんですけれども、中国語ですとか、易しい日本語の部分について、これを行ってまいりたいというものでございます。

この内容につきましては、従来から行っているものでございますが、当初予算の編成の中では、易しい日本語というのがちょっと昨年度の当初には計上しておりませんでしたものですから、これが増えているというふうな形になっているものでございます。

以上でございます。

〔「3年度どういうふうな活動をするんですかということを知りたいんです。」と呼ぶ者あり〕

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） 大変失礼いたしました。今、予算のようなことで取り組んでまいるわけなんですけれども、令和3年度につきましては、I L C の推進につきましては、皆様ご存じのように新しいフェーズに入ったということで、東北地区の事業推進センターというのが、岩手県、宮城県のほうの自治体が加入して進んでおります。こういった中で、今申しました多文化共生等を含めた、いわゆる受入れ環境の整備というふうなことを取り組んでまいることにしておりますので、そういう中で、この対応については具体的に検討を進めて、具体化をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 16番飯坂一也委員。

○16番（飯坂一也君） 昨年11月に県の I L C 推進監の植野氏から講演をいただいたところなんですけど、その中では、年明けに安全対策に関する解説セミナーを行うということだったんですが、コロナで中止になったということで、年度明けにこれが行われるということを知っていますが、この安全対策、今、安全の面は大丈夫なんでしょうかという声が出ていますので、これにしっかり対応することが必要だなと、そのように思っていますし、あと、I L C 事業推進センターの、この年度明け早々にも活動が、どのように活動するかが示されるというふうにも聞きますので、これらにしっかり対応して行っていくことが必要であろうということも思います。

それから、I L C まちづくりビジョンの中で、「O s h u F o r Y o u」これを先ほど来、インターネットのことがよく出ますけれども、この動画の普及が言われているんですが、なかなか見ている数が増えていないなということが少し気になる場所ですし、また、ものづくりという面では、よく話題に上がるんですが、地産地消とどう絡めていくのかというところが少し弱いようにも思います。まちづくりビジョンを見たときには、非常に前向きないいことが書かれているので、これをどう具体化するかというところの議論をさらに強めてもらいたいな、そんなふうにも思っています。このような一つ一つのことを考えたときには、どのように考えるか、そのことについてお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉 I L C 推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） まず、1点目の技術開発セミナーのほうの関係のことにつきましては、委員ご指摘のとおり、コロナの状況を見て延期をしておったところでございますが、やはり理解を得ると、広げるという観点では、こういった正しい情報、正しいといえますか、情報をいかにお伝えをするかと、ご理解をいただくかというふうなことについては、加速研究に携わっていらっしゃる研究者の皆様、あるいは I L C を進めております私どもも含めた自治体等でも、これは課題といえますか、取り組むべきテーマというふうに思っておりますので、時期を見てこれは調整をしてまいりたいなというふうに思っております。

それから、ビジョンの動画とかの P R の部分のことに関しましては、これもやはり今言いました安全面ということではないんですけれども、理解を広げるためにもやはり有効に活用していかねばならないなというふうに思っております。ホームページ等とか、あるいは動画の部分についても、これをぜひ改善を図ってまいりたいなというふうに思っております。

それからあと、まちづくりビジョンに関する個別の部分につきましては、今委員おっしゃられるように、例えば I L C ができることによって、いろいろな波及効果が生じる部分として、例えば地産地消ですとか、産業の振興といったようなことがあろうかということに定義をしておるものでございます。

これらにつきましては、まずはやはり I L C の方向性、アメリカですとか、ヨーロッパの国際的な枠組みの中では、日本であるということに対する協力姿勢が示されているわけなんですけれども、日本としてのいわゆる表明といえますか、そういったようなことが図られて具体的に進んでいくものかなというふうに思っております。

そういったものの取組みを進めるためにも、必要な環境整備ですとか、事前の準備ができるようなものについて、先ほど申しました事業推進センターとして、これを連携をしながら調整をしていこうというふうなものでございますので、この中でまずは対応してまいりたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。3 点質問いたします。

1 点目が、予算書92ページの2 款総務費の1 項総務管理費の情報化推進費について。2 点目と3 点目が、主要施策12ページ、それから145ページにあります、交通運輸事業経費とバス事業特別会計についてお聞きいたします。

1 点目の情報化推進経費に関してなんですけれども、以前、一般質問で新年度は情報統括官を置くということのご答弁をいただいておりますけれども、それが新年度、具体的にどういう体制になるのかお尋ねいたします。

それから、2 点目と3 点目のバスに関わる部分ですけれども、新年度はさらに胆沢地域での地区内交通が導入が進みますが、そもそもバス事業全体としての費用のまず変化、前年度からの費用の変化、そういった部分がどのようになるのかお尋ねいたします。

それからもう一点が、先ほども光ネットの整備に関して、過疎債に関わるというところでお聞きいたしましたけれども、このバス事業特別会計に関しても、過疎債の適用という部分ですので、今後

どういう考えで進めていくのかお尋ねいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 1 点目のデジタル人材情報統括官という、仮称でしようけれども、そういった人材を令和 3 年度どういう体制になるのかと、それも含めてというお問合せでございますけれども、現在は、例えばデジタル専門人材を我々情報に携わる室において、専任が 4 人いるんですけれども、いずれも一般職なんですね。それで、やはり今デジタル庁で、国で人材を集めているように、各市町村でも集めている。私どもも今年度当初より、いろいろ情報を集めながら、国、総務省、あるいは県、関係機関にそういったデジタル人材がいないかどうかということを確認させていただいて、あるいはお願いしているところなんです、なかなかめどがつかないということがございます。

したがって、令和 3 年度につきましては、まずはこの国のデジタル・ガバメント実行計画に基づき、いよいよ自治体のデジタルトランスフォーメーションの推進計画ということで、具体的には情報システムの標準化、共有化。そして、行政手続のオンライン化というものを具体的に進めていかなきゃいけないので、まずは人を一般職ですけれども、何とか厚みを、1 人になるかどうかということなんですけれども、今、検討しております。

そして、9 月にはデジタル庁もできますし、それから、取組みの手順書も国からそのあたりには出るかと思しますので、そういったものをそしゃくして、スキームを考えながら、あわせて、引き続きデジタル人材の募集、例えば民間募集まで今、視野に入れておりますけれども、そういったことも含めて、まずは県、総務省のほうにも掛け合って、1 年、2 年くらいの期間で派遣してくれないかということ要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 千葉公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（千葉 学君） それでは、私のほうからは、公共交通に関するご質問 2 点に対して、お答えを申し上げます。

市で負担、補助しているバス路線、大きくいろいろあるわけですけれども、コミュニティバス、江刺の市営バスですとか、あと水沢の Z バス、そういった部分に対して運行補助、あと前沢、衣川ですけれども、こちらが令和 2 年度の総額が 1 億 5,800 万円弱に対して、3 年度の予算要求額は 1 億 7,160 万円ぐらいということで、およそ 1,365 万円程度上昇しておる状況です。

これに対して、県交通等が走らせているバスで、それに対して赤字補填の部分をしている広域生活路線に対する助成については、こちらは胆沢地域の路線統合等によりまして、350 万円程度減少しておりますし、それからもう一つ、廃止路線代替で委託して走らせているバスがありますが、こちらも実は東山から前沢にきている東磐交通に委託している分の減少などによりまして、470 万円程度の減ということになっております。

それから、過疎債の関係で、江刺の市営バスのほうに過疎のソフト事業が当たっているということに関しての今後の見通し等でございますけれども、いずれ 3 次のバス交通計画のほうで、各路線の抜本的な見直しで経費の圧縮をしまして、そこから生み出した財源でもって、交通空白地域に対しての地区内交通の導入ということで進めていくところでございます。利用者の利便性を維持しながらも、歳出の抑制を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） まず、1点目の情報統括官に関して、デジタル人材の争奪戦が始まっているというのは、まさに部長がおっしゃるとおりでして、なかなかすぐに適切な人材を招くということは難しいというのも承知しておりますが、そこを何とか、工夫というのはもちろん難しいんでしょうけれども、先ほど回答にありました民間の人材活用という部分も積極的に視野に入れて、よりアンテナを張って、適切な人材を獲得していただければなと思いますので、改めてその点、お伺いいたします。

それから、バス交通に関しては分かりました。

○委員長（菅原 明君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 引き続き、さらに強化して、関係機関からの情報収集に努めて、適材、適任者をこちらの室のほうに招きたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 公共交通、バスについてお伺いします。

主要施策の概要の12ページに、バス交通関係が載っております。まず、その上のほうにあります、江刺ターミナルプラザ指定管理料、これを新しく移って管理がこちらのほうになるということですが、この費用というのは、どのような内訳になって、この金額になっているのか。要するに、今までのバスが今度是一緒になって、1つの指定管理になっているわけですから、この根拠についてお伺いいたします。

それから、下のほうに地区内交通運行事業の（1）には、運行開始済み地区、稲瀬地区がもう10月からやっていると思うんですが、この実績について、どのように評価なさっているのか。今後どうしたいのか、お伺いしたい。

その下にあります、（2）令和3年4月から運行開始予定地区が、小山、南都田、若柳、胆沢で、こういう地域でこれから開始すると思うんですが、どういうふうに今後このことをどのようにしようとしているのか。あるいは場合によっては、今後、前沢とかの別な地域をどのように考えているのか、この点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（千葉 学君） それでは、ターミナルプラザの指定管理料に関しまして、まず、最初にご答弁を申し上げます。

こちらにつきましては、令和2年度におきましても、指定管理の事務を当政策企画課のほうで担当しておるものでして、当時は800万余円の金額ですが、それに加えた金額でもって今回指定管理をお願いしようとするものでございます。

費用の積算の内訳としては、人件費のほうが390万円、約400万円弱。残りの部分が管理の委託料等というような内訳になっておるところでございます。

地区内交通の稲瀬地区の実績に対する評価という部分ですが、10月から本格運用に入りまして、利用者数の状況としては、1週間に3日で、1日3便6往復という状況で、それを100%とした場合に、およそ3割程度の乗車状況ということになっております。

今後の市内への展開に関しましてですけれども、この4月から胆沢地域4地域に入りまして、稲瀬地区を合わせますと、5地域で実施をいただくこととなります。残り14地区ということになりますけれども、現在、準備段階別にお話ししますと、需要調査、利用者の状況、利用者の見立てが終わって、

制度設計に入っているところが2地区。それから、需要調査をこれからやろうというところが2地区ございます。この合計4地区に関しまして、令和3年度の半ばぐらいまでには、地区内交通導入にこぎ着けたいと考えておるところでございますし、それから、需要調査の説明を行っている団体が5地域ほどございます。こちらのほうは、可能であれば令和4年4月からの実施に向けて取組みを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） ターミナルプラザの指定管理料に関しては、もう時間も相当長くなるということもあるし、設備も恐らくこれから必要になってくるものと思うんですが、今後、4月に向けて、オープンするための予算的には、これで足りない場合は、補正か何かで考えていらっしゃるのでしょうか。4月から恐らくやらざるを得ないというか、こうなっていますので、特にバスのほうは、休むというわけにはいかないの、やはり相当スムーズにいかないと支障を来すと思うんですが、この見込みと予算の関係、これをどのようにお考えなのかお伺いします。

それから、今ちょっと下のほうの、稲瀬地区のことは分かりましたが、2番目のほうで、ほかの地域、例えば前沢とか衣川とかこういうものがどのような予定でなっていますでしょうか。

お願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（千葉 学君） それでは、ターミナルプラザの予算面、その改修との兼ね合いというあたりをお話ししたいと思います。

先日、ご議決いただきまして、指定管理者が決定いたしましたので、観光物産協会、それから、観光物産協会の本所、それから江刺支所、あと我々のほうで、市のほうでは商業観光課、それから当室のほうで職員が膝詰めちょっと協議を進め始めたところでございます。こちらは定例的に、この3月1か月間で決めるべきことを決めるということですので、週に1度とかいう感じで定例的に集まって協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

改修の部分につきましては、観光物産協会とのある程度合意を得られた事項としましては、1階部分に物販と今の観光物産協会にある展示、あるいは販売スペースを設ける格好になりますけれども、そちらについては、あと管理者が常駐できないというか、早朝・夜間等の管理の部分である程度の仕切りなどは設けなきゃいけないと思っておりますけれども、その部分については、令和2年度内の既定予算の中で対応すべきは対応してまいりますし、あと、その他の部分、もし大きな費用をかけて改修する必要があるというような、今後運用しながらの対応になりますので、その点につきましては、必要性を勘案して随時予算化をしていきたいというふうに思っております。

それから、地区内交通、先ほど具体の箇所を申し上げないで、数だけお話をしたところでございますけれども、今後の予定としては、今年度内にやろうと思っている4地区、実現可能性が高い部分ということで考えておりますのが、江刺の梁川地域、それから米里地域、そして水沢の黒石地区あたりを10月。あと、江刺の広瀬地区で計4か所ということになります。こちらを3年度の半ばぐらいまでには開始にこぎ着けたいと思っておりますし、衣川地域の4地区が来年度いっぱい話を詰めていきまして、令和4年4月からの実施に向けて対応を進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。前沢地域につきましては、現状、デマンド交通のシステムが入っておりますので、そちら

を最大限活用いただきつつ、他の地域の地区内交通導入を進めまして、最終的に計画年度の後半のほうで前沢のほうは対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、何点かお尋ねします。

主要施策2ページの万年の森づくり実行委員会負担金150万円を計上しておりますが、これについて、今後の見通しとございますか、方針。これはずっと万年の森ですから万年続けるということなのか、ある一定の期間を区切ってやられるのか。あと管理についてはどうするのかの考え方、お願いをいたします。

同じく、3ページの総合計画推進事務経費で、先ほどの話ですと、総合計画を令和3年度中に策定をするという理解でよろしいのですね。ですから、印刷費を計上したということだと思っておりますが、この後期計画のスケジュール、ひとつお願いをいたします。

4ページの総合戦略、少子・人口対策の件でございます。先ほどいろいろ話が出ましたが、1点だけ、移住支援事業で、県と共同で649万7,000円計上しておりますが、大体その何組とございますか、単身はどれぐらいの移住、世帯で何世帯をもくろんで計上しているかという点をお尋ねをします。

あわせて、これは2月23日の新聞、日報さんでしたか、あともう一つ、日本農業新聞にも載ってあったんですが、総務省で来年度から地域プロジェクトマネージャーというのを、年間650万円、国が交付金で支援しますよという制度、これは市町村たった1名だそうです。地域おこし協力隊の場合ですと、これは人数制限はないんですが、こちらのプロジェクトマネージャーについては1人だと。今回のこの制度の目的は、人口減少や経済停滞に悩む自治体から地域おこしの経験と人脈が豊富な人材を迎えたいという要望に応えるために設けたということなので、ぜひこの間一般質問で遠野の事例を掲げてご提言させていただいたんですが、今回また総務省で来年度からスタートするようですから、これをひとつ対応していただきたいということで、これは要望になりますが、その意気込みをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、12ページの総合戦略、交通運輸事業経費の先ほどの地区内交通については分かりましたが、ここの1,500万円の根拠とございますか、内訳とございますか、もしお分かりでしたらお願いしたいと思っておりますし、あわせてバス交通計画推進事業、35万6,000円ほど計上しています。これは何か考えて、中身をご紹介いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） ここで皆さんにお諮りしますが、その部門について質問を準備されている方、あとどのぐらいいらっしゃいますか。

それでは、ただいま質問いただきましたことにつきましては、午後、休憩後にご回答いただくということで、ここで午後1時5分まで休憩に入ります。

午後0時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後1時5分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

12番廣野富男委員の答弁からお願いいたします。

高橋前沢総合支所長、お願いします。

○前沢総合支所長（高橋善行君） 私のほうから1点目の万年の森づくり実行委員会についてお答えしたいと思います。

万年の森づくりにつきましては、この事業につきましては、平成20年度に始まった事業でありまして、主に奥州万年の森植樹祭を開催しているものであります。この土地に適した木、樹木を子供から大人まで、たくさんの市民の方に密植方式ということで植樹をしていただいているものであります。

令和3年度は第14回の植樹祭を開催したいというふうに計画をしておるものですが、これまで植樹した面積が約4ヘクタールほどあります。これまでの植樹によって、植樹できる可能なスペースというものが、もうほとんどない状況の中で、今、考えているところでは、令和3年度、令和4年度のあと2回ほどで植樹の形は終了となる予定とっております。そのため、今後につきましては、下草刈りなどの管理が主な方策になるんだなというふうに思っておりますし、この点につきましては、関係するボランティア団体とも協議を進めながら考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 私のほうから2点目の総合計画、そのスケジュールについてということでございました。

まず、委員のほうから、3年度中の策定でいいかというふうなお尋ねがございましたが、全くそのとおりでございます。

現在、基本構想をベースにした10年間の総合計画の前期に当たります。それが前期が3年度で終わるということがございますので、4年度からは後期計画ということになります。それを踏まえてのスケジュールでございますが、もう既に令和2年度から一部作業を始めておりまして、現在、総合計画審議会の委員の皆さんに4つの分科会に分かれていただいております。前期計画の中間評価に対する意見を頂戴しているところでございます。それをベースに参考にしまして、後期計画の策定作業を進めるということで考えております。

一方で、庁内に総合計画策定委員会という組織がございまして、後期計画策定に向けた基本方針の素案を作成するという作業が必要になってこようかなと思います。さらに3年度、その基本方針を総合計画審議会のほうでもんでいただいて、方針を確定するということになろうかと思っておりますし、3年度になりましたら、4月から庁内組織であります策定委員会を開きまして、施策の体系等の検討、あるいは評価指標の検討、計画素案の作成作業を進めるという形で進めたいと思っております。できればですが、秋には計画案の最終確認までこぎ着けたいなと思っておりますが、この辺はちょっと流動的でございます。

その間に当然、市民意見、あるいは皆さんの意見を頂戴しながら、総合計画審議会から最終的には答申を頂戴するというスケジュールで、今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼I L C推進室主幹（千葉訓裕君） それでは、私からご質問のうち、移

住支援補助金のほうの件数のもくろみの部分についてお話をさせていただきます。

予算書のほうに計上しております640万円の内訳ということになりますけれども、単身者、要は独身の方で移住をとという方については4件、それから、世帯での移住、これは1件当たり100万円の助成ということになりますけれども、こちらも同様に4件、合計8件の内訳ということで見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 地域プロジェクトマネージャーの採用につきましてでございますが、まずは制度の内容を詳細について確認、そしゃくした上で、プロジェクトを比較的多く抱えております商工観光部、あるいは農林部、協働まちづくり部とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 千葉公共交通対策室長。

○公共交通対策室長（千葉 学君） それでは、私のほうからは主要施策の概要の12ページ、公共交通運輸事業経費の総合戦略部分について、内訳等をご説明申し上げます。

1つ目の地区内交通運行事業、1,583万8,000円ですけれども、こちらの内訳については地区内交通の運行に関する補助金が1,560万円、それに地区内交通導入に向けて地元説明をする際に、専門的知識を持つアドバイザーなどを招いてミニ講演会等を開催する費用として23万8,000円ほどを見込んでおります。

地区内交通の事業費の内訳でございますけれども、2種類ありまして、公共交通事業者委託型、タクシー事業者が運行する部分につきましては、稼働率50%で見込んで年間120万円ほどと思っております。それから、自家用有償運送型、車両を自前で抱えて車両の運行も自分でやるということについては、おおむね180万円程度、年額です。こちら50%程度の稼働でということになりますので、稼働率が下がればこの金額というのは上限になるということになります。

それから、2つ目のバス交通計画の推進事業、35万6,000円の内訳でございますが、こちらにつきましては、市内で公共交通を考えるシンポジウムですとか、各地域や振興会単位にミニ講演会、研修会等を開催する等しまして、第3次バス交通計画の基本方針の3つ目に掲げております利用促進活動の充実というところに力を入れまして、分かりやすく誰もが安心して利用しやすい公共交通の環境整備を目指していこうというものでございます。

シンポジウム、ミニ講演会、それから、バスの乗り方教室、子供さん向けの乗り方教室というのもやりまして、その際配布するノベルティー等の作成費用ということで、35万6,000円ほどを計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

万年の森の負担金でございますが、今のお話ですと、三、四年あるいは3年と4年でまず植樹は終わったと。あとは管理だということですが、そもそもこの万年の森の考え方として、植樹が目的だったのか、森まで管理をするという、そういう全体像できたのか、その部分だけちょっと確認させてください。

総合計画の部分、分かりました。前回策定するとき、駆け足で審議会の委員のご意見が十分に反映されなかったという部分がありましたので、ぜひ今回、余裕を持って、なかなか担当部署にすれば大変なことだと思いますけれども、余裕を持って、ひとつ後期計画策定に当たっていただきたいなというふうに思いますし、前にも策定したときに要望してあったんですが、基本方針は基本方針で結構なんですけれども、基本計画までひとつ明らかにされるのかどうか分かりませんが、明らかになるとすれば、ぜひこれらも可能な範囲で議員説明等もぜひしていただきたいなと、これは要望になります。

それと、総合戦略の移住・定住については、まず分かりましたが、ぜひ国がせっかく、今、地域が疲弊しているのだと、一極集中をなんぼでも解消するというところで錢をかけてやるわけですから、これは協議というよりも、もう少し、たしか農林、商工、まちづくりは確かに協力隊をやっているとは思いますが、大本は私は総務企画部にあると思いますから、その辺をもう少しリーダーシップを取って、この制度の活用を取り急いでいただきたいというふうに思います。

ちょっと先ほど落としたんですが、定住自立圏もどうも見えてこない。たしか当時9,000万円とか1億円を国からもらってスタートした事業なんですけど、まるっきりこの4市町の動きが見えないし、今般も見えておりません。今年どういうふうにするのか、この辺も明らかにしていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

最後に、県と一緒にやる移住支援事業で8件ということです。これは県の割当てなんですかね。奥州市でまず8件ぐらいかなというので計上したのか、いや、奥州市さんは8件で今回は我慢してくださいということなのか、それと、これは私、活用の仕方によると思いますけれども、単年度で終わらないで、ぜひ県の協力もいただいて、効果があるまで継続して取り組んでいただくように、事業推進と併せて県に要望をしていただければというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 高橋前沢総合支所長。

○前沢総合支所長（高橋善行君） それでは、お答えします。

当初の想定というか、当初の目標としては、将来にわたって森をつくって、それを子供たちに残していこうということからすれば、植樹がただいまメインとしてやっておりますけれども、最終的にはこれからの管理をきちんとしていった上で、将来的にはこの森を残していけるような手立てを講じていければというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） まず、私からは総合計画の策定についてということでございます。

前回の策定作業についての振り返りをさせていただきましたけれども、我々も前回の動きをチェックしておまして、確かにちょっと少し前半、作業が遅れたかなという部分がありまして、委員がおっしゃるとおり、駆け足のスケジュールにならざるを得なかったということはそのとおりだったというふうに思います。ですので、今、担当のほうが一生涯懸命段取りをしておまして、前回計画からすると、半年は早く動き出しているということがございますので、なかなか、とは言いながら、タイトなスケジュールになるかなというのは予想はしているんですが、頑張ってお返ししたいと思いますというふうに思います。

それから、あと議会へのという部分でございますが、当然これは時機を捉えて、最後の最後と言わず、途中途中で内容についてお知らせする機会は当然持とうという考えでございますので、その辺、ご理解いただきたいと思っております。

それから、私のほうからもう一つ、定住自立圏のお話でございました。全く見えないというふうなお叱りを頂戴いたしましたけれども、今ご案内のとおり4つの町が連携してということでございまして、当然財源、特別交付税が措置されるということで、今年のベースでいうと6,900万円ほど枠がございまして、それをいかに有効に使おうかという発想も必要ですし、やはり取り組む単位として、いろんな事業を連携してやるといっても、県南地区といっても非常に大きくて、やはりいろいろ連携してやるには、この定住自立圏の単位が適切ではないかというふうに考えているところでございまして、単に交付税を有効活用するという視点だけではなくて、本当に4つが取り組んで効果を上げる、4つでやったほうがいいのだという部分について、いかに進めればいいのか、その辺は詰めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 地域プロジェクトマネージャーの件ですけれども、委員がおっしゃるとおり、非常に有用な補助制度だと思います。ですので、しっかりとしたあやふやな立場で、十分そしゃくしないまま引っ張ってきて、何だったのというようにならないように、やはりここは入り口からしっかりと関係部と我々企画のほうで音頭を取りまして、検討させていただきたいと思っております。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） 先ほどの移住支援補助金のほうの関係についてご答弁させていただきます。

4件、単身、それから、世帯数が4件ずつというのが割当てなのか、我慢してくれというふうなものなのかということですが、これは岩手県と県下の市町村の共同で行っておりますものですから、スタートする時点で4件程度ということで合意を得てスタートしたものでございますので、決して今お話しいただいたような形のものということではないんですけれども、実際、実績としましては、この事業そのものは、現行制度では今、令和6年までの制度として続けるということで予定をしております。

対象企業、移住者がなかつ企業の方への就職ということが要件になっておりますので、徐々に、昨年は奥州市に本社があります企業さんが12社だったものが、今現在は19社まで増えておったりとかしております。徐々に理解、拡大も広がっている状況でございますので、そういう中で何とか利用件数が増えるように、移住の方が増えるように連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

ひとつ関係部署の皆さんについては、しっかりこの1年取り組んでいただきたいなど、ご健闘をお祈りしたいと思います。

万年の森です。万年の森は、私の記憶では管理をしなくても済むように、その植樹、植栽をしてきたはずですから、私は基本的には植栽以降の管理はかからないものだと理解しておりました。今日の

回答はいただきませんが、ぜひ初期、どういう計画で植栽をして、どういうふうに管理をするかといった部分は再度確認をしていただいて、4年度で決めると。あとは地域なら地域で管理すると、その辺の方向性をきちんと示していただいて、決算期になるのか、来年の予算か分かりませんが、その時点までにこの対応については、ぜひはっきりしていただきたいというふうに思います。

それと、移住・定住の部分、ひとつ頑張っていたきたいと思います。何かこういう数字になりますと、奥州市はそんなに人口獲得にあんまり力を入れていないなという感じがしてならないんですが、客観的になって見ますとね。これは毎年1,200人ほど減少しているわけですから、これを何としても食い止めるというのが数字にも出るように、ひとつご努力いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 答弁はよろしいですか。

○12番（廣野富男君） もしあればいただいて、なければなくていいです。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） ありがとうございます。

今お話しいただきました部分につきましては、この移住支援制度につきましては、一つの方策、人口増、定住増といったふうなことには、ほかのいろいろな様々なものもごございますので、いずれ今お話しいただいたような部分で、特にもうこの利用件数がより多く増えるように県とタイアップして、例えばいろんな移住フェアですとか、それから、県のほうで主催でのいわゆる就職ガイダンスみたいなものもごございます。そういった中でもいろいろご提案できるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 高橋前沢総合支所長。

○前沢総合支所長（高橋善行君） 万年の森の管理につきましては、今後内部で十分に検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 18番加藤清ですが、主要施策の4ページ、地域おこし協力隊起業支援金に関わってお尋ねをいたします。

協力隊につきましては、それぞれ農林部であったり、あるいは商工観光部であったり、そういう所管の中で協力隊の方々がそれで活動をしていただいているわけでありまして、その部分については各部の事業の中でただしていきたいと思いますが、そもそも地域おこし協力隊の事業そのものの在り方についてお尋ねをしたいと思いますが、かなりこの協力隊事業については長い間経過をしてきました。奥州市にも多くの方々が足を運んでいただいて、それぞれ今まで役割を担っていただいたと思っておりますけれども、今まで何人の方々が奥州市に来られたのか、あるいはその中で市に定住をされた方がいるのかいないのか、あるいは現在、何名の方がこの協力隊として市内で活動されておられるのか、まずこの点についてお伺いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、これまでに協力隊としておいでいただいた方でございますけれども、現在活動していただい

ている方を含めて8名ございました。現在活動していただいている方が5名いらっしゃいまして、過去にご活動いただいた方が3名いらっしゃるんですけども、過去に活動いただいた3人の方については、それぞれのご事情がございまして、今現在は当市には住んでいただいております。今いらっしゃる5人の方のうち、現状でご本人のほうから任期終了後も当市に住んで活動していきたいというふうにお話をいただいている方というのは、3人ございます。残りお二人につきましては、ちょっとまだ流動的というふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 今のこれからも奥州市に関わっていきたいという方が3名いらっしゃると、こういうことでありますから、大変そういう部分で、ぜひご期待を申し上げるものであります。実は昨年、協力隊の方々と我が会派で意見交流会をさせていただいたんですが、皆さん方からいただいた今の市の対応についての思いは、本当に我々協力隊を市は必要としているんだろうかと、そういう不安のあるお話をいただいたというのが実態のようであります。せっかく奥州市に何とか行って、いろいろ自分らの力を発揮して、まさに地域おこしの協力をしていこうという、そういう思いで来られた方々が、まさに不安を抱かせるような対応ではいかなものなのかなというふうに感じたところがあります。

観光客の誘致に向けて頑張っていこうという方もいらっしゃいましたし、あるいは当然6次産業化に向けていろいろ頑張っていこうという方もいらっしゃいましたけれども、なかなかそういう部分が日頃の活動の中で発揮できない環境にあるというふうに感じました。やっぱりもう少し地域おこし協力隊の本来の在り方、多額な毎年のように財政措置をされているわけでもありますから、これをやはり実のあるものにやるための支援体制の在り方、あるいは市としての基本的な在り方、一般質問で12番委員が質問されて、一つの先進的な事例を話されたようでもありますけれども、それら等も含めながら、本当に地域おこし協力隊の目的に沿うような市としてのスタンスが必要ではないのかなというふうに思ったところでもありますけれども、ご所見をお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） なかなか今、直接隊員の方からのお声として、そういうふうなお声を聞いたというふうな部分について、正直ちょっと驚きの部分もあるわけなんですけれども、いずれ現在任用させていただいています協力隊の皆様は、それぞれミッションを担っていただいております。そのミッションというのは、それぞれ所管する部・課のほうで業務として行っているという状況でございます。

例えば協力隊へのいわゆるサポートだったりだとか、日々の活動のフォローであったりだとか、あるいは進むべき方向についての部分というのは、それぞれの所管する部署のほうで行っているところがございます。各課のほうでその状況等を伺いますと、やはりどういうやり方をしていったらいいのかというのを手探りで行っているというふうな部分もあるようございまして、ともすると、そういう部分でちょっと十分な対応ができていなかった部分もあるのかなというふうに、今お話を伺った次第でございます。

先般、今もお話がございましたが、一般質問の中で廣野委員さんのほうからご紹介いただいたようなそういった部分を重篤に、ないしはしっかりできるような体制として、一つの例としてその中間支

援みたい組織をコーディネートする組織、あるいは人、そういったようなものというのも一つの方法かなというふうなことで考えておまして、ここの部分につきましては、ご紹介いただきました遠野市のとかを含めて様々な取組みが行われている実例があるようでございます。そういった部分を勉強させていただいて、私どものほうからも各課の関係課のほうと協力しながら、そういった部分、十分な対応ができるように対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（菅原 明君） 18番加藤清委員。

○18番（加藤 清君） 今、我が奥州市ではいろんな地域にいろんな諸課題がありますから、そういう部分では本当に地域をどうするか、どうその活力を生み出していくのかということが、まさに今求められているんだろうと思うんです。ところが、そういう部分が、それから、その思いがあって我が奥州市に来て、それが一向今日まで、一向とは言いませんが、ほとんど生かされてこなかったというのが実態だろうというふうに思っています。

そうではなくて、やはり当初からこの目的で我が奥州市に来てくださると、この方向に合致したらば、市もやっぱり一生懸命その方向に向けて支援体制をきちんとすると、やっぱり答えを出すという目的がちゃんとかなうという、そういう体制整備をやらなければ、何のために奥州市に来てもらったのかということが全く見えない、あるいは定住化もなかなかできないんだろうと思うんです。

今年度も6次産業化の方向に七百万円の予算計上をされておりますけれども、本当に6次産業化になり得るような、そういう商品開発ができるのか、そのためにはどうすればいいのかというようなことを、やっぱりもっと真剣に体制整備をするなり、あるいはそれに向けた人材をきちんと対応するなりということがなければ、この協力隊の事業には、成果を見いだすことは非常に難しいのではないかなというふうに思うんです。

今お話がありましたように、まさに先進事例が全国至るところにありますので、ぜひそういうものを参考にして、我が奥州市ならではの地域おこし協力隊の支援対策をきちんと構築していただくように対応していただくことをお願いするものであります。

所見があれば、伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） 地域おこし協力隊も制度を導入して5年以上たちましたので、いずれ反省点、よかった点、また、もう一度確認する、それから、この機会ですので、協働まちづくり部、あるいは農林部、商工観光部の担当と我々総務企画部とディスカッションして、そういった実態とといいますか、どういった手法で目的に向かっているのかとか、あと、隊員との乖離がどこにあるのか、もしあれば、そういったものを確認しながら当初の隊員の目的、あるいは市の目的に到達できるように、必要であれば、短い期間でしょうけれども、組替えが必要であれば、組替えしながらしっかりやっていきたいというふうに思っています。一度見直す、確認する、そういった作業をしたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 1点、ふるさと応援寄附金についてお伺いします。

奥州市予算の43ページに、ふるさと応援寄附金が6億円入る予定ですが、この根拠、実績と根拠ですけれども、北上は十何億円になっていますし、奥州市は確かに徐々に増えてはいるんですけれども、この6億円の根拠を教えてください。

あわせて、ふるさと応援寄附事業というので3億2,700万円、これは主要施策の2ページに書いてありますけれども、そうすると、これはもっと分かりやすく言うと、6億円いただいて3億円を使うから、残りが市のほうの利益になると、こういう計算でよろしいのかどうか、ちょっとその辺、ざっくりとした話ですけれどもね。

それから、もう一つは、企業版ふるさと納税、これはこの間もちょっと私も聞きましたが、実際あったわけですが、これから予算にも組み込んでいないし、どのようにするのか、ちょっとそれをお伺いしたい。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） 企業版ふるさと納税のまず歳入として6億円を見込んでおります根拠でございます。

委員、お話しいただきましたように、今期、非常に好調でございます、既に14億円を超える見通しが立つ状況ではあるんですけれども、コロナ禍におけますいわゆる巣籠もり需要だとか、そういったことから、かなり全国的に金額が増えていたというふうな状況がございましたものですから、それをベースにということではなくて、今期に関しましては、既に持っております長期財政計画の中で見込んでおります金額、これが6億円ということで計上しておるんですけれども、それに基づいて金額を計上させていただきました。

続きまして、今度は歳出のほうでの3億2,000万円余の内訳の部分でございます。この内訳といたしましては、歳入として見込みます6億円に应じまして、まず、ふるさと返礼品事業として寄附者の方にお送りいたします返礼品の分というのが、本市の場合には寄附額の3割ということで計上しておりますので、6億円の3割でございますので、1億8,000万円が返礼品代ということになります。

それから、その返礼品をお送りするための送料、これがざっと4,200万円ほどということで計上しております。さらにはポータルサイトを通じた寄附というのが、もうほぼ大半でございますので、そのポータルサイトを利用させていただくための事務費ですとかといったようなもの、それから、そういったサイトを利用する際にかかるシステム費用とかが約8,800万円ほどでございます。それから、あと、決済にご利用いただきますクレジットカードをご利用いただくケースが多いものですから、そういったような費用、こういったものを経費といいますか、歳出として見込んでおるところでございます。

6億円ぐらいの収入、ご寄附をいただくとすれば、こういった経費がかかってくるということでございますので、確にかかるといふような観点ではあるんですけれども、返礼品というのはあくまでもご寄附をいただいた方に対して、簡単に言えば御礼を申し上げるというものでございますので、差額がいわゆる利益というような見方ではなくて、あくまでも6億円のご寄附をいただいたことに対する御礼として1億8,000万円をかけるということで運用しているところでございます。

それから、あと、企業版ふるさと納税の部分に関してでございます。既に発表させていただいておりますけれども、令和2年度に1,300万円の企業版のご寄附をいただいております、そのうち1,000万円につきましては、使い道が令和3年度、4年度のカヌー事業ということで行う予定にしておりますので、後ほど追加提案ということで考えておるんですけれども、そのお金を繰り越して、来年度以降の予算に充当するための基金の造成ということを考えております。

それにつきましては、追加提案という形で議案として関連予算とともにご提案といたしますか、お話をさせていただくということで考えておったところでございます。既に企業版ふるさと納税につきましては、そういうことで来年度の改めてカヌー事業等に財源充当する形で、予算編成ということでさせていただくことを考えているところでございます。

[発言する者あり]

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） 大変失礼いたしました。大変申し訳ございませんでした。

企業版ふるさと納税に関しましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げます事業を円滑に進めるためにご寄附を募るというものでございますので、そういったものを例えばポータルサイトを通じまして、様々な企業様のほうにお知らせをして、当市のまちづくりについてご理解をいただく、そういった中で賛同いただける方からご寄附をいただくというのは、今後も対象事業を具体的なものとかを紹介したりとか、あるいは当市の対象事業としております、まち・ひと・しごと創生推進計画というものを提示をしながらご理解をいただいて、多くの企業から賛同いただくように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 企業版ふるさと納税は別にそれは十分分かっております。ただし、それを実際やるためにはそんな簡単な話じゃなくて、だからこれは仕組みそのものがきちり受けるほうの側も、あるいは市内のほうでも仕組みがないと難しいと思うんですが、その仕組みづくりがどうなのかということちょっと伺えなかったので、補足的にお伺いします。

それから、6億円の寄附金ですけれども、これは少ないんじゃないんですか。昨年度は幾らでしたっけ。それから比べて多少……

[発言する者あり]

○13番（及川 佐君） 14億円と言いましたっけ、今。14億円で6億円を来年度というのは、何でそういうふうになくなるんですかね。ちょっと何か2分の1とか、その程度なんですけど、もっと大胆に打ち出したほうがよろしいと思います。いかがなんですかね。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） 大変答弁が対応したものじゃなくて大変申し訳ございませんでした。

企業版ふるさと納税の部分につきましては、今委員のほうからお話をいただきましたように、対象事業としては、そういうまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるものというものでございます。そもそもいただきます寄附につきましては、制度上は今年度の事業、例えば今年度の事業が対象になるようであれば、今年度の事業に財源として充当するというものが本来のルールでございますものから、どういったものを対象事業にするかというのにつきましては、具体的な事業を挙げたほうがご理解いただきやすいということで、そういった部分につきましては、総務企画部の内部で、あるいは関係課と調整をいたしまして、すり合わせをしながら、例えばこの事業は特徴的なものになるんじゃないかというふうなものをご紹介したりといったような形で取り組んでまいりたいというふうにご検討しております。

それから、6億円の寄附が少ないんじゃないかということでございます。確かに今年度の見込みか

らしますと14億円余の見込みが立っておりますものですから、そこからすれば確かに少ないなという部分もあるかもしれませんが、令和元年度が約7億円でございました。その前が4億円ほどでございました。そういったような実績から、先ほど申しましたように、長期財政計画の中での歳入の部分としては6億円というふうな見通しを立てておりましたものですから、そこでもって算定をしたということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 13番及川佐委員。

○13番（及川 佐君） 14億円と6億円はよく分からない。見通しで6億円、それは結構だけれども、例えば14億円の実績があるのに何で6億円になるか、むしろやらなくていいということになりかねないような、安全パイというか、そういうことはないかもしれないけれども、何ですかね。14億円だったら実績にさらに上乘せするという意味からすれば、最低でも今年度の獲得したものを乗っけるのが自然だと思うんですね。それを何で6億円になるのか、今言った理由は分かりますよ。理由は分かるんですけども、それは目標にはならない。予算の目標にはならないと思うんですけども、どうなんですかね。ちょっとよく分からなかった。もう一回、お願いします。

○委員長（菅原 明君） 千葉総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長（千葉典弘君） いろんな見方ができると思いますけれども、これは先ほど言いましたように、財務部と最後調整のときに、長期財政計画と一応合わせて出しましょうと、そして年度途中でも当然補正して、その数値に近いところで折り合わせていくというふうに捉えているところですし、今までというか、ふるさと納税についても、これまでもこのような対応してきたということで、今回もそうさせていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

いずれコロナ禍で巣籠もり需要が結構あったというのは、これは本当に大きいことなので、それも含めてという先ほどの答弁のとおりでございます。

○委員長（菅原 明君） 2番及川春樹委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

ふるさと納税についてちょっと確認しながらお聞きしたいと思います。

たしか昨年度実績で約7億円ほどで、今年度目標はたしか10億円ということで、14億円ということで目標を大幅に超えるような結果だと思うんですけども、先ほどお話、これまでもお話がありましたように、なかなか都市部へのプロモーション活動もできないまま、コロナ禍の巣籠もり需要で数値が上がっていったということでもあります。

あとは、やはり返礼品の個々のブランド力というんですかね、そういったものも大きく影響しているんだと思うんですけども、いずれこの制度を利用する人が増加してきて、今、400万人ぐらいで活動されているかと思うんですけども、いずれこれはピークといいますか、ある程度、頭打ちになってくるんだろうなと思うんですけども、その中で今後これまでものお話で、例えば奥州ファンを増やすとか、そのような形で関係人口というのをうまく活用しながら奥州ブランドをつくっていくんだというようなお話があったと思うんですけども、ピークを越した際に、次のステップとしてはどのような形で奥州ブランドというか、そういったものをつくっていくのかということをお聞きしたいのと、あとは、やはり地域外から入ってくる寄附もありますけれども、出ていく金額、地域内から外に寄附されている方もいますが、その辺のバランスはどのようになっているかということをお聞きしたい

んですけれども、もし答えられればですけれども。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 次、財務でありますので、財務部のほうでお答えできると思いますので、その際に、2番委員には大変恐縮ですけれども、もう一度。要するに、収支バランスがどうなっているんだということについては、もう一度ご質問していただければと思います。

今回の14億円というか、過去の部分もそうなんですけれども、今回は随分米が売れたなど。米がいつもベスト3の中に入っているんですけれども、米が売れたなという印象があります。しかしながら、何か一つの銘柄がどっと売れて、売上げが何十億も大きく上がったということではなく、バランス的によく上がっているということなので、13番委員がお話しされたように、固く見積もるのにも程があるんじゃないかと、そうはおっしゃいませんでしたけれども、やっぱり14億円売っているならせめて十二、三億円ぐらいやったって、立場が変わればそう思うんですよね。その分、例えば半分税込として入れ込めるといことになれば、6億円なら3億円だけれども、もし12億円だったら6億円が歳入として見込めるとすれば、その分市民サービスに還元できるじゃないかと、予算上はですね。

ですから、この辺の考え方は少し整理をしなければならぬというふうに、改めて私としては思ったところがございます。

ただ、財政計画の話はしましたけれども、捕らぬタヌキの皮算用などという言葉がありますけれども、15億円もやるぞと、意気込みとしてはいいんですけれども、それで7.5億円を、それよりちょっと下回りますけれども、分かりやすく2分の1、7.5億円を歳入に見込んで、そして7.5億円分のふるさと納税関連の事業をつけたとして、結果的に行くところに行ったら、ちょっとこれは予定していたように入らないので、この事業もやめます、あの事業もやめますという話になってしまうと、登載している事業がありながら、ふるさと納税が歳入として得られなかったから、やめるということにはなかなか行きづらいのだろうなど。そうすると、財調を崩してでもその事業をするというような方向性になってしまうと、いささか財調の減り幅をできるだけ小さくしたいというふうな部分からすると、ちょっと財政を組む側とすれば、戸惑いを感じてしまうところもあるのです。

ただ、どっちがいいといえ、やはりこういう時代だからこそ、やっぱり前年実績は何としてもクリアするんだというふうな意気込みを持って、応援してもらわなかったらごめんなさいではなく、何でかんで応援してもらって、その収入を得るのだというような前向きな意気込みが必要ではないかというふうにも思います。恐らく13番委員はそのことも含めてお話しされたと思いますし、2番委員もそうだというふうに思うところでもありますので、この辺の組立てについては、できるだけ早々に、6月補正であればまだまだ4分の3半期残っていますので、というふうなことも含めて、この辺のところはちょっと宿題として再度しっかりと見直していきたいというふうに思うところがございます。

また、地場産業の部分の大きなアシストになるということも含めてでありますので、やはり例えば南部鉄器であるとか前沢牛であるとかお米であるとかというふうな部分については、違う形で大きくPRできる方法を取れば、やっぱり支持していただける方々も増えるわけですから、これは都市プロモーションとしてのPR、奥州市にはこんないいものがありますよというふうな部分を何らかの形でいろいろとPRをしながらであれば、奥州市にふるさと納税をしてみようか、去年もしたけれども今年もしようというリピーターと新規を増やしていけるような、そういう戦略を持って対応していかなければならないというふうに考えますので、この辺についてはしっかりと対応していきたいというふう

に思うところでございます。

2番委員の質問に全て答えていませんけれども、そういうふうな状況であるということについてお話をさせていただきました。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 2点お伺いしますので、答弁も簡単で結構です。

まず、1点は、過疎債の関係で、来年度事業で見直しされるものがあるのかどうかですね。先ほどのご答弁では、過疎債は仮に打ち切られても3年間は100%というお話だったんですが、実は先日の補正で工業用水補給金の財源について補正が組まれて、それは過疎債の関係だという話でありましたので、令和3年度ではそういう事業があるのかどうかお伺いをします。

それから、もう1点は、地域の方々から、総合支所にいってもなかなか物事が解決されないという話を聞くわけなんですけど、来年度の組織編成に当たって、あるいは予算編成でそうした問題が解決される手立てが講じられているのかどうか、簡単にお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 27番委員がおっしゃられている過疎の補給の部分については、これは釈迦に説法の話になりますけれども、過疎債は岩手県全体での枠があって、その中から案分になるということで、我々はこのぐらいいただけるだろうと思ったら、岩手県の調整で少し減ったのでということで、これは過疎法が延長するとか延長しないとか、江刺のエリアが外れるとかという意味ではなく、たまたま全体調整の中でそうなったということでございますし、あと、見込みのとおり、3年度予算については、過疎については大きく変更はしないで予算は組んでいますので、3年度予算に関しては、この法律がどうのということではなく、あるものとして組立てをさせていただいているということがあります。

これが今年度において少しずつ影響が出てきますけれども、3年度予算についてはそのことはないというふうに、一応私は財務のほうからそのように聞いておりますので、どちらかというところ今の質問は財務部のほうが答えやすいと思います。いないので、もし私がしゃべったことが訂正があれば、次の場で。

それから、総合支所の機能の部分、グループ制を取ったというようなことも含めて、人数的なものがあるって、確かに以前と比べれば変化はあるというのは、これは否定はしませんけれども、では、人を増やせばということじゃなくて、今やっている機能を、やはり職員一人一人が決して過重にならない範囲で意識をブラッシュアップする、意識を前に向けていただくような、そういうふうな人間開発をすることによって、多くの市民の皆さんから様々ないただいている不満、あるいは不安みたいなものを払拭できる状況をつくっていくというふうに考えているところであります。

よって、ご質問に対する答えとすれば、そのことだけを目的に組織編成を変えるというようなことはしませんけれども、やはり総合支所の職員としてもっとプライドを持って仕事できるような環境については、少し背中を押しながら磨きをかけなければ、応えられる総合支所にはならないというふうなところは感じております。その部分の人間開発はしっかりしていこうというふうに考えているところです。

○委員長（菅原 明君） 二階堂政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（二階堂 純君） 過疎のほうについては今市長が答弁

した話ですが、3年度の予算については、従前過疎でラインナップしている事業については、そのとおりあまり大きく変更なしに続けるところでございます。ただ、予算編成上、編成する段階においては、過疎指定の行方が分かりませんでしたので、財源としては他のものを活用して構成しております。ただし、今、経過措置も適用になるということ、そういったことが明らかになってきておりますので、それがはっきりした段階で、補正の段階では財源を過疎債というふうに正式に改めて運用することになろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 財源の問題については財務部でお伺いしようと思ったんですが、私は過疎債が変わっていく中で事業そのものができなくなるとか、政策の見直しがあったのかどうかというのを聞きたかったのです。今のご答弁で、いずれ従前と同じようにやるということですので、理解しました。

後段の問題なんですけど、市長がおっしゃるのはそのとおりだと思いますけれども、確かに職員のスキルアップも大事なんですけど、問題は権限が、総合支所のほうに権限が与えられないと、いわゆる本庁に聞かなきゃ全部駄目駄目では、やっぱり地域の方々の要望に応えることにならないんじゃないかなというふうには私思うので、その辺のところはどのように検討されているかをお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 松戸総務課長。

○総務課長兼情報政策室長（松戸昭彦君） それでは、私のほうから総合支所の権限の部分についてお話ししたいと思います。

ここの部分については、昨年度のところで、まず一旦副主幹の部分での権限の見直し等を一回行いまして、決裁の流れがスムーズにいくようにというような部分、そういった工夫もしております。今後もそういった現場からの状況とか、そういった部分をヒアリング等を行いまして、どういうふうな形のスタイルで進めていくほうが、より住民の方々に不便をかけないような形になるのかということも研究しながら対応してまいりたいと、そのように思います。

○委員長（菅原 明君） 千葉都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（千葉訓裕君） 先ほど2番委員のご質問の中で、当市のほうで寄附をいただく部分と、それから、出ていく部分ということでの話で、財務部のほうからということでは先ほど市長のほうから答弁申し上げましたが、ちょっと資料がございましたので、令和元年度の状況での数字について、私のほうからお話をさせていただきます。

まず、平成31年度（令和元年度）の当市のふるさと納税によります歳入については7億570万円ございました。一方で、令和元年、これは税の申告、税額控除を受ける対象ということになりますので、こちらは暦年、平成31年1月から12月までということになってしまっていて、若干ずれはあるんですけども、当市のほうから他市のほうにふるさと納税をされた、寄附をされたという金額が1億23万9,000円、当市がいただいた金額に対する割合で申しますと14.2%ほど。それから、これに伴いまして税額控除、住民税のほうで税額控除を受けられた金額というのが4,465万7,000円ほど。こちらは私どものほうの収入に対する割合で申しますと6.3%、こういったようなバランスとなっております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） ほかに質疑、質問のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） それでは、総務企画部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため2時20分まで休憩いたします。

午後2時4分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時20分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

次に、財務部門に係る令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めます。

千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） それでは、財務部が所管いたします令和3年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により、主なものをご説明いたします。

最初に、財務部所管事務における現状と課題認識についてであります。

財政部門につきましては、令和3年度当初予算案において、財源不足に対応するための財政調整基金の取崩し額は13億4,000万円となり、前年度から15億円減少したものの、依然として歳出が歳入を大幅に上回る状態が続いております。持続可能な行政経営のため、令和7年度の収支均衡を目指し、財政健全化に向けた取組みを着実に実行してまいります。

財産運用部門につきましては、本庁舎など、老朽化が著しい施設が多いことから、策定中の公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき、計画的な整備を進めてまいりますし、PCB廃棄物の処分を令和3年度に実施します。また、引き続き旧土地開発公社土地の処分を積極的に進め、第三セクター等改革推進債の償還財源の確保に努めるなど、将来の財政負担の軽減に取り組んでまいります。

税務部門につきましては、公正で適切な課税の実施や、納税者の利便性の向上に取り組むことで、公平・公正な税務行政の一層の推進に努めます。

行政経営部門につきましては、財政健全化重点項目の取組みや公共施設の総合管理など、行政経営改革の推進に努めます。

岩手競馬につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための無観客開催や、大雪による開催取りやめがあったものの、インターネット発売の増加により売上げは順調に推移しており、引き続き魅力ある岩手競馬を安定的に運営できるよう努めてまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和3年度において当部が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

まずは、主要施策の概要によりご説明いたします。主要施策の概要の1ページをご覧ください。

財産管理経費につきましては、市が所有する施設などの維持管理に関する経費といたしまして、光熱水費、建物火災保険料、土地借上料、PCB処分費などのほか、旧土地開発公社土地売却収入の減債基金への積立て、土地売却媒介手数料、市有地分譲促進補助金などを計上しており、2億9,804万円のうち、財務部所管分は2億9,621万9,000円となっております。

続いて、2ページをご覧ください。

本市庁舎管理経費につきましては、庁舎の清掃、警備の委託料などを計上しており、2億2,128万

9,000円となっております。

以上が主要施策の概要に記載しております箇所となります。

財務部は、主要施策がこの2か所のみとなっておりますので、当初予算書の財務部所管の主な部分についてご説明をいたします。

予算書の9ページをご覧ください。

市税につきましては124億2,554万9,000円で、前年度と比較し7億9,523万6,000円、6.0%の減となっております。

12、13ページをご覧ください。

市税のうち市民税は、個人、法人合わせて49億4,625万3,000円で、前年度と比較し6億7,948万1,000円、12.1%の減となっております。内訳は、個人市民税が42億100万8,000円で、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減を見込み、前年度と比較し4億8,161万6,000円の減となっております。

また、法人市民税が7億4,524万5,000円で、法人税割の税率改正と新型コロナウイルス感染症の影響による経常利益の減を見込み、前年度と比較し1億9,786万5,000円の減となっております。

固定資産税につきましては62億1,849万3,000円で、土地は地価下落による減、家屋は評価替え年度による課税標準額の減、償却資産は大手企業の目立った設備投資の動きが見られないことで減を見込み、前年度と比較し9,778万6,000円の減となっております。

14、15ページ、軽自動車税につきましては4億7,821万2,000円で、四輪自家用車の乗換えに伴う新税率適用者の増加を見込み、前年度と比較し1,915万7,000円の増となっております。

市たばこ税につきましては7億6,552万6,000円で、近年の健康志向による課税標準量の減を見込み、前年度と比較し2,897万5,000円の減となっております。

16、17ページ、入湯税につきましては1,706万4,000円で、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減を見込み、前年度と比較し815万1,000円の減となっております。

18、19ページをご覧ください。

7款地方消費税交付金につきましては、24億8,710万4,000円で、前年度と比較し3億492万4,000円、14.0%の増となっております。

同じく、18、19ページ、11款地方交付税につきましては180億9,171万8,000円で、奥州金ケ崎行政事務組合が実施するごみ焼却施設長寿命化事業に関する震災復興特別交付税の減などにより、前年度と比較し11億5,852万4,000円、6.0%の減となっております。内訳といたしましては、普通交付税が165億2,830万円、特別交付税が15億6,341万8,000円となっております。

42、43ページをご覧ください。

不動産売払い収入のうち、土地売払い収入につきましては1億2,820万1,000円で、旧土地開発公社の土地の売払いなどで前年度と比較し220万円の増となっております。

50、51ページをご覧ください。

市債の総務債のうち、臨時財政対策債につきましては22億2,620万円で、前年度と比較し9億4,130万円、73.3%の増となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

98、99ページをご覧ください。

賦課徴収事務経費につきましては2億2,648万円で、主に市税徴収員報酬、固定資産土地評価基礎資料整備委託料、電算保守管理委託料、各種負担金、市税過誤納金還付金などとなっております。

344、345ページをご覧ください。

公債費のうち、財務部所管分につきましては、元金69億784万4,000円のうち、長期債の償還元金が69億71万8,000円、同じく利子が長期債の償還利子で2億9,553万5,000円となっております。

一般会計歳入歳出予算につきましては以上であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管予算について、予算書によりご説明いたします。

予算書、367、368ページをご覧ください。

国民健康保険税につきましては16億3,048万9,000円で、財政見通しを踏まえた税率等の引上げにより、前年度と比較し4,157万1,000円、2.6%の増となっております。内訳は、一般被保険者国民健康保険税が16億2,982万1,000円、退職被保険者等国民健康保険税が66万8,000円となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書373、374ページをご覧ください。

賦課徴収事務経費につきましては2,976万2,000円で、主に市税徴収員報酬、通信運搬費、電算保守管理委託料などとなっております。

385、386ページをご覧ください。

一般被保険者保険税還付経費につきましては2,000万円で、市税過誤納金還付金などとなっております。

以上が財務部所管に係ります令和3年度予算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。

大きく2項目であります、どちらも全体的な部分としてお伺いをしたいと思います。

まず、1点目は令和3年度の予算編成と財政健全化の取組みに関わりましてお伺いをしたいと思います。

昨年、財政健全化に向けた取組みとして、令和3年度から5年度までの3年間で重点取組期間とする6つの重点項目が示されまして、特にこの中で使用料等減免基準の見直しについては、市民からの負担の増加といった意見が多数出されたこともあって、結果として当初案を修正することとなりました。当初の見込んでいた効果額、収入が減少したというふうに認識をしております。

そこで、もしこのほかにも見込めなくなったというものがあれば、それらも含めてということですが、その見込んでいた収入が減少したことによって、新年度予算を編成するに当たっての影響というものはないのかどうかということをお伺いしたいというふうに思いますが、当初見込んでいた収入に対して、どの程度の収入減となったのかということも分かれば併せてお願いしたいと思います。

健全化の取組みとしては、支出面では補助金ですとかの負担金の圧縮、あるいは事務事業の見直し

などがありますけれども、これらがうまく進めばバランスが取れるのかもしれませんが、今回収入減となったものを急に支出のほうに転嫁するというのもなかなか難しいのかなというふうに思いますので、これは単純に財調での調整ということになったのか、その対応の経過も含めてお願いしたいと思います。

それと、財政健全化に向けた取組みとして、令和3年度は補助事業費と負担金額について、マイナス5%圧縮をすると、こういうことで、各団体のほうには既にその要請をされたというふう聞いておりますけれども、それを受けて、ある団体では何とかその要請に応えようということで、かなりの時間と労力をつぎ込んで協議をされたということなんですが、そこで、恐らく関係する団体のほうにも要請をされて、同じような作業がされているのではないかと思うんですが、その取組み状況というんでしょうか。取りまとめ状況がどうなっているのかということ、その経過ですとか結果についての公表はされないのかといったことを伺いたいと思います。

それから、2点目であります。指定管理者制度と業務委託に関わってお伺いします。

これは昨年2月の定例会の一般質問で、指定管理者制度について取り上げさせていただいたんですが、制度全体の検証をはじめとして、指定管理料の在り方などをお伺いさせていただきました。

当時の答弁では、不具合が多々あるようなので、その実態把握をはじめとして、統一的な指定管理の積算の仕組みづくりですとか、あるいは働き方改革関連法に則した見直しなどを検討すると、こういうことだったんですけれども、これがその後どういった検討状況だったのかと、こういうことをお伺いしたいというふうに思います。

それから、併せては実態把握といった意味では、各団体等から様々な課題、要望などが出されているかというふうに思いますが、これらがどのように検討されて、その結果、どのような形で新年度予算に反映をされたのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） それでは、私からは1点目の部分で、健全化の取組みの部分で3年度の予算にどういうふうに反映されているのかという部分でございます。

3年度の当初、目標を8億8,600万円ということで効果額を見込んでおったわけですが、実際に枠配分による予算編成作業の結果としては、6億5,000万円ほどの効果額ということで一旦整理をさせていただいております。したがって、未達成については2.3億円ほどの達成できなかった額ということで整理をしております。

その後、予算編成までに様々な調整、細かな修正等もあったことによって、合わせて4.1億円の財源が不足したというような形でございます。これはどこで調整をしたのかといいますと、委員おっしゃるとおり、財政調整基金が当初財政計画で見ているところの9.3円億から13.4億円という部分の増額分がその調整分というふうにしたところでございます。特にも使用料の分で、1億900万円ということでの目標額を持っておったんですけれども、実際には3,000万円弱ということで、7,000万円強の未執行が出てしまったというところはそのとおりでございます。それも財調のほうで調整したと。

1点目については以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 桂田行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（桂田正勝君） それでは、私のほうから今お話がありました補助金、負担金の部分と、あとは指定管理料のお話をさせていただきたいと思います。

まず、補助金、負担金の成果ということで、初年度5%の削減をということで取り組みまして、目標額は2,400万円ということで見込んでおりまして、結果的には取りまとめますと、全体では2,600万円ほどの削減が達成できているという状況でございます。

ただ、これはコロナの影響で、例えばマラソンが中止になったとか、そういったところの影響を除いて集計していますので、2,400万円、正しく比較しているわけではないんですけれども、おおむね目標を達成できているという状況です。

これの成果公表といいますか、考えていないのかという部分でございます。ここにつきましては、現段階では公表というところは考えておりませんが、いずれ補助金、負担金に関しましては、全て予算書で示しておりますので、まずはこれでご理解いただきたいと思っておりますし、あとそれから、今回5%の削減が達成できたので、これで終わりだということではなくて、実は重点期間中、令和5年度に向けてさらにもう一步踏み込んだ形で整理を図りたいということがございまして、そういった部分の中で今後どういうふうに進めていくのか、公表も含めて皆さんに周知できるような形で検討してまいりたいというふうに思います。

それから、指定管理者制度の部分でございます。指定管理料の積算の上でいろいろ課題があつて、特に令和2年度におきましては、来年度、令和3年度に向けて人件費のほうの調整・整理をまずはさせていただいております。働き方改革等ございましたので、その部分につきましては、いずれ市の非常勤特別職であるとか、臨時職員の単価を採用していたという部分につきましては、これは令和2年度に会計年度任用職員制度が導入されまして、これを踏まえて整理させていただきまして、まずは民間の賃金ベースに準拠するように改めております。

例えば、管理者クラスであれば、これまでは月額、週30時間で11万円程度の単価でしたけれども、これを改定いたしまして、厚生労働省の発表している毎月勤労統計調査の岩手県の過去3年間の状況を踏まえまして、月額16万円ほどに、ここは基準を見直しまして、特段理由がなければこれに基づいて積算してくださいというようなことで、統一的な見解を行政経営室のほうで示しまして、これに基づいて各課のほうでこれからは積算するという部分でございます。

そのほかにも様々要望はいただいているところでございますが、全て一概にはちょっと決着ついていないものもなくて、残る課題については引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。

財政健全化の取り組みについては、何で改めてお伺いしたかといいますと、昨年、市民説明会もやったということもあるんですが、市民の皆さん、大変関心を持たれております。そういった中で、使用料と減免基準の見直しで、当初案が修正をされたということで、言わばいきなりつまづいてしまったような形となりまして、それぞれ目標値もある中で、最終的にトータルとして本当に健全化ができるのかといったような心配をされております。

そこで、目標としていた効果額が得られなかったということで、ではその分をこうしていくとか、さらにこういう取り組みが必要だと、こういったようなことを何か公共施設を廃止するとか、事務事業をなくすといったときだけ、市民の皆さんに説明をするのではなくて、随時というのは難しいかもしれませんが、日頃から機会を捉えて、健全化取り組みの進捗状況などの情報提供を細かくしてい

ただいたほうが、市民の意識啓発ですとか、あるいは今後の合意形成にもつながっていくのではないかとこのように思いますので、ぜひその点をご検討いただきたいと思います。

それから、補助事業負担金の圧縮の関係であります。

これについては、団体によっては要請どおりには収められないとか、あるいは例外とせざるを得ないといったものの中にはあるのではないかとこのように思っておりましたので、そういった中で公平性だとか公明性を保つという意味からも、全庁的に判断基準というものを定めて、この間査定をされてきたのかということをお伺いしたいんですが、やはり何かしらの基準がないと、一方では正直に要請に応えたと、あるいは一方では無理だと頑張れば何とかなると、こういうことでは団体によって、あるいは関係部署間でばらつきが出てしまうようでは、不満も出てくるというふうに思いますし、取組効果も出てこないのではないかとこのように思いますので、一定程度統一した基準を定めておくということも必要ではないかとこのように思いますので、その辺がどうなのかということと。

併せて、やはり判断基準というのはオープンにして、検討結果ですとか結果も併せて公表すべきではないかとこのように思いますので、改めてお伺いいたします。

それから、今後の財政健全化に向けた取組みの中で、指定管理もそうなんですが、委託料や補助金が圧縮された場合、単に査定の結果、何%減になるので、あとはよろしくお願ひしますと言われても、受託者側にとっては自ら業務内容を検討したり工夫をしたりということで、相当追い込まれるのではないかとこのように心配をされているようでありまして、例えば5%削減されたという中で、予算は削減されたと、でも業務はこれまでどおり同じ業務をやれと、こういうのは酷な話で、やはり以前と同様の事業や業務を行うことができないということにもつながってくるのではないかとこのように思っています。

そこで、委託料や補助金を削減するのであれば、市が委託する事業や業務についても削減する、あるいは市が求める成果のレベルを見直すといったようなことが、指定管理料ですとか委託料に見合った効果というんでしょうか、一定の業務品質を保つことにも大変重要なことではないかとこのように思いますので、そういった具体的な取組みですとか協議が行われるような検討がされているのか、あるいは全庁的にそういった対応の指示が各部署にされているのかということと。単に予算削減だけではなくて、その辺まで突っ込んだ業務の見直しの検討ですとか、受託者などとの協議といったものが今後は大変重要になるのではないかとこのように思いますので、その点についてお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 桂田行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（桂田正勝君） 財政健全化につきましては、確かに令和3年度の予算においては効果額を反映させたものの、当初予定していた目標額が達成できていない状況というのはそのとおりでございます。

令和4年度以降において、所定の目標を達成するためには、やはりさらなる検討の必要があるというふうに認識しております。

そのためにも、財政健全化重点項目のいわゆる可視化、見える化というものを図っていききたいというふうに今考えておりましたので、来年度、財政健全化のアクションプログラムと称しておりますけれども、実行計画をしっかりと策定いたしまして、これを市民に公表する、あるいは各関係団体の方と協議する際の共通のツールにするというようなことを考えておりましたので、こういったものをもって取組みの内容、どういったことに取り組むのか、それから実現までに向けてのロードマップをどういうふう

にするのか、そういったものをしっかり見えるような資料・計画をしっかりと作りまして、それで市民や関係団体の理解と協力が得られるように努めたいと思っております。この中で補助金、負担金の部分というのも公平性確保のためにどうやっているかということも、一緒にお示しできればということに対応したいというふうに思っております。

それから、委託料、補助金の部分で、単なるカットしただけでは相手は大変なんだよというのは、そのとおりでと思います。併せてやはり業務を見直して、補助金あるいは委託料といったものを削減を図ることが大事だと思っております。

こちらのほうの指示ということではないんですけども、こちらの認識といたしましても、担当課それぞれで関係機関とあらかじめ一方的に予算の都合で、今回5%カットしますと一方的にやるわけではなくて、やはりどうやったらそれが実現できるか、しっかり夏頃からも協議を重ねて、今この予算までたどり着いたというふうに認識しております。

ですので、今後もそういった、一緒に寄り添いながら、そこは一緒に協議して、経費の削減を検討していくといたしますか、実現させていくというふうに、それが大事なことだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 15番菅原由和委員。

○15番（菅原由和君） すみません、最後に1点だけ。

指定管理者制度についてなんですけれども、様々な課題があるので、今後それぞれぜひ対応していくということだったというふうに思うんですが、全体的な検証、総括みたいなのがやっぱり必要なんじゃないかなというふうに私は思っています。もう十何年たっていますので。やっぱりそういったものもやっていただいた上で、財政健全化、あるいは働き方改革とか、指定管理料の在り方だとか、そういったものも検討していくといったこと必要ではないかというふうに思いますので、ぜひこの辺では検討いただいて、公表していただきたいなというふうに思いますので、最後その点だけ伺います。

○委員長（菅原 明君） 桂田行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（桂田正勝君） 指定管理者制度、確かに導入されてから、制度導入が始まってからおよそ10年たちますので、これまでの取組みというのを成果、あるいはそういったものを振り返りまして、しっかり検証して今後につなげていくというのは大事なことだろうと思っております。それを併せて市民の方にも公表していくべきというご意見もそのとおりと考えますので、その方向にできるよう、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。

関連して、財政健全化について伺います。

2月12日に、これは全員協議会でしたか、そこで私が質問したときに、いわゆる目標達成できなかった内容と、それからそれをどう対応したかということについて、資料の提出を求めて、桂田主幹から大変丁寧な資料をいただきました。5項目、6項目にわたってなんですけど、例えばこれを区分けするのはなかなか難しいので、事務事業経費の削減、これについては令和3年度の目標と3年度の調整額とか数字は言いません。それで、2番目は補助金、負担金の整理・合理化。これは先ほど答弁にありました。ここだけは言いますが、2,630万8,000円、5.6%減したと。きらめきマラソンの補助金を

除いてということがあります。

それで、項目にわたってありますが、私が質問したいのは、要は今、15番委員がお話ししましたとおり、結局達成できなかったということ、これはそのとおりだと思いますが、住民説明会をしておりますし、それから新聞にも令和5年度で財調は枯渇かと、それが大きく載りましたよね。したがって、市民が不安に思っているんですよ。これはとっても大変だなということで、これは協力しなければならないというのと同時に、不安に思っていると思うんです。

また、今度の予算編成で歳入が軒並み減りますから、歳出と当然合わせると、市長答弁は歳出と歳入を合わせねばならないのだと言っていますが、私はそこで言いたいのは、一つはこの財政再建計画を、例えば使用料なんかで穴が開いた分をどういうふうにしてやっていくのですかということです。まず一つは。

それから、関連してお聞きしますが、過疎債ですが、これは具体的に過疎債の分は午前の審議でありましたが、令和3年度まだ不透明だということで、令和3年度のハード事業について、過疎を見込んだ予算編成になっているかということです。

それで、二階堂課長の答弁では、ソフトはある程度3年ぐらい見込んでいるということでしたが、ハードは見込んでないということですので、その辺をまずお聞きをしたいと思います。この2点をお聞きして、また再質問したいと思います。

○委員長（菅原 明君） 桂田行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（桂田正勝君） 1点目の収入が、効果額が収入が効果が得られなかったと、歳入がその分減ってしまったという部分で、どうするのかという部分、心配に思っているというのはそのとおりだろうと思います。

1点強調しておきたいのは、予算編成が今回予算編成したわけなんですけれども、それで令和3年度の健全化の結果が出たということではなくて、これはあくまでもやはり決算、令和3年度の決算をするまでに何とかこの8億8,600万円という、初年度そういう効果を見込んでおりますので、これを何とか、まだ執行段階でもいろいろ工夫できる部分がございますので、こういったところでまずはやっていきたいという部分がございます。

いずれにしても、決算が出るまで市民にその状況をお知らせしないということではなくて、先ほど言った実行計画、この中で進捗状況なんかもこういうふうになっていますというのも併せてお知らせしながら、目標額の8億8,600万円は何とか達成できるように今後も頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 私からは過疎債の分についてお答えいたします。

まず、過疎対策法が法案成立が当初予算編成に間に合わなかったということで、この部分については反映されていないというのはそのとおりでございます。

それで、どう予算編成上振り返っているのかという部分ですけれども、まず従来過疎の対象となっていたような事業については、そのうちソフト事業については一般財源対応をしております。それから、ハード事業については合併特例債を充当しております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） まず1点目は、私は菅原由和委員と同じ考えなんです。

それで、中で公表していかないと、これは8億8,000万円、目標に向かってやりますよといっても、市民は分からないわけですよ。したがって、座談会までは別として、やっぱり公表して、このくらいになっていますと、しかし、このくらいやらなければなりませんと、私、一言で語ってしまうから乱暴になりますが、やっぱり計画性を持ってきちきちとやらないと、私は納得されないと思いますから、そこはまず同じ考えですから、答弁は要りません。このことはいいです。

それから2点目の、私、お聞きしたのは過疎債です。ソフトは一般税源で対応していると。当面ですね。それから、ハードは合特でということで、過疎が使えるようになれば、財源の振替をするということだと思いますが、それはそれでいいと思いますが、そこは分かりました。

そこで、想定されるのは、過疎が、江刺ですよ、衣川は入るようですから、ですが、幾らぐらい、合特との違いだけで、財政的に非常に大きな痛手を私は受けるんじゃないかと思っているからこの質問をするんですが、これは江刺だけの問題じゃなくて、奥州市全体の問題なんですよ。江刺大変だなということじゃなくて、財源的に。その場合に、財政計画と、それから外れたことを想定するというのは本当は嫌なんです、外れた場合に、想定した場合に、幾ら穴が開くかと、簡単に言えば、そういうことを次の段階できちとしておくべきだろうと。いわゆる財政計画ですね。どこかに縮めないと、8億8,000万円の話以上になりますから、そこをどういう考え方かということをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 今の段階で経過措置の部分がまだはっきりしていないということで、あるかないかという部分で話になってしまうのかと思うんですけども、例年、ハード事業については7億円、それからソフト事業については1億円といった形で過疎債充当、大体それぐらいの形で充当しているわけなんですけれども、それがなくなるということで、別の財源を探していくような形にはなるんですけれども、ソフトについては過疎債しか今のところ起債では充当できるものがないということで、影響としては大きくなっているのかなと思っております。財政計画上は、過疎債については一切見ておりませんでしたので、ほかの財源でということで考えておりました。

今年度の部分については、過疎ソフトの部分での配分額全額での1.2億円と、それから先ほど合併特例債で振り替えているという部分で、過疎債との充当率の差が5%相当ありますので、その部分が2,000万円ほど今年度の予算では影響がありますと。合わせて1億4,000万円ほどの持ち出しになっているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 28番佐藤郁夫委員。

○28番（佐藤郁夫君） 予算委員会ですので、ちょっと細かいところまで私、聞きますので、ご容赦を願いたいと思います。

それで、前は過疎債を入れて予算編成できていたと。前はですよ、2年度は。そういうことでもいいですよ。しかし、3年度は不透明なので、そこは入れないと。それで、合特で入れましたと。その一連の流れは変わらないということですか。いいですか、その一連の流れは変わらないということですね。

分かりました。いいです。一連の流れは変わらないと。いや、簡単に言いますと、いわゆる過疎債で計画をするであろう事業を入れましたかという意味です。

それから、合特債、これはあと5年ですか、たしか使えるのは。あと5年5年延びて、最初は10年でしたが15年になって、20年まで。それが合特債がいつまでかということ。パーセントの5%は分かりましたから、そのことをちょっとお伺いをいたします。

それから、財政計画、先ほど由和委員と同じだということは、説明をしろということと同時に、外れた場合のことも想定して、財政計画にはありませんと答弁をいただきましたが、やっぱりそこはきちっとしておくべきだろうと。7億円という部分がありますからね。そのことを再度お聞きをしたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 過疎債の件で3点ほどご質問をいただきましたかと思えます。

まず、令和3年度、この当初予算の中に、これまで過疎債で行ってきましたハード事業について、どのようになっているかということでございますが、基本的には継続して入っているという認識でございます。必要に応じてといいますか、事業が終わってなくなっているものもあろうかと思えますけれども、基本的には入っているという状況でございます。

それから、合特はいつまで使えるのかということでございますが、基本的には令和7年度までの20年間という状況になっております。被災地特例ということで、さらに5年間の延長もできるという状況でございます。最大令和12年まで活用ができるという状況でございます。

財政計画の部分でございますが、先ほど財政課長が答弁しましたとおり、昨年再度見直してつくりました中期財政見通し、あるいは長期財政計画については、過疎債は見込まずに作成しております。そういう部分では、仮に今回過疎がなくなったとしても、財政計画上は影響がないという結果にはなりますが、それは最悪の事態を想定して、そういった計画をつくっておりますが、今後、国のほうで法律がどのようになるか、それが結果が出ればそれに合わせて再度財政計画のほうも随時見直していくということになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

先ほどの15番委員の財政健全化の効果額の部分に関して、関連して質問いたします。

先ほどは使用料見直しの部分に関して、トータルの額というお話がありましたけれども、そこをもう少し細かくお聞きしたいのですが、予算書でいいますと20ページに使用料の部分が入っておりますし、それから先日ここで可決しました指定管理契約、可決した分に関しても、恐らく使用料の見直しの部分が反映されているのではないかと思うので、その直営の部分と指定管理の部分での使用料に関わる効果額というものを教えていただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 桂田行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（桂田正勝君） 指定管理料における使用料改定の反映額といいますか、影響額というご質問でございました。

これまでの使用料の効果額が3,000万円程度になったということで、そのうち、その指定管理料の

影響でございます。

使用料改定になって使用料が増えた分、指定管理者にしてみれば利用料金が増えるということで、その分指定管理料が減額になるという、そういう収入ではなく、歳出のほうで減額になるという影響がございます。これが予算の審査でございますので、予算ベースでお答えいたしますと、指定管理料の分としては1,857万円、これが指定管理の減額というふうになっております。ただ、この反映するときに減免基準を見直して、徴収する分が増えたことによって、徴収コストと申しますか、その分は僅かなんですけれども、増えている部分もありまして、そういったところも反映させての金額ということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1 番小野優委員。

○1 番（小野 優君） ありがとうございます。この指定管理の契約というのは、毎年度やっていくものですので、来年度も新たに契約を更新される場合、今年度でいえばトータル3,000万円、金額でいうと1,800万円ちょっとの効果だったというところが、来年度も契約が更新される分だけ効果額が増えるのではないかと思いますけれども、その辺、もし具体的に想定しているのであればですし、そうでなければそういう今後の変化の方向性という部分でお聞かせいただければと思います。

○委員長（菅原 明君） 桂田行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（桂田正勝君） すみません、答弁が足りなかったです。

今回更新になった指定管理の、今回の議会で議決いただいたほかに、既に更新の対象じゃない、もう継続している施設につきましても、影響額をしっかりと反映・算定して、指定管理者さんと協議の上で今回金額を変えると、指定管理料のほうを変えらるということで、ですので、それも含めて1,800万円ほどということで、これが大きく事情が変わらなければ恒常的にこれからも継続されるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

今、財政健全化に向けた取組みについてということで、様々意見が出ているところですが、私のほうからは、予算書の40ページ、43ページの財産収入で、予算書68ページ、71ページの財産管理に関連してお伺いをしたいというふうに思います。

行政経営改革プランの中に、財政基盤の確立というところがありまして、歳入をいかに確保して歳出を減らすかということになってくるんですけれども、そのときに市民の方々のご理解も得なければならぬという部分もありますけれども、まずは行政でできるものもあるかというふうに思います。

財源の確保のところですが、例えば収納対策の強化というところで、収納率を上げるための強化というところがあると思うんですが、一生懸命、今、頑張ってください、収納率も上げていただいているところではありますけれども、あとは滞納繰越の縮減をどうやって図っていくかというようなどころも必要になってくるかと思っておりますけれども、こういうところの考え方についてお考えをお伺いしたいというふうに思います。

また、自主財源の確保というところで、有料広告等、様々、袋だつたりされているところではありますし、あとはネーミングライツというところなんか必要になってくるのかというふうに思います。

この辺の考え方について、あとどう進めていくのか。決算までに8億8,600万円目指して頑張るといふことでありますので、それらの取組みについてどうするのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、公共施設等の総合的な管理というところでは、保有資産の活用と整理統合というところがありますけれども、これも目に見える形でぜひやっていただければというふうに思いますので、この点についてもお伺いします。

あとは行政サービスの向上というところで、アウトソーシングの推進というところもありますので、どのように取り組むのか、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） 私のほうからは、収納率を上げる方策についてということでございます。

合併以来、収納率につきましては、微増ではありますが右肩上がりでも推移しているという状況ではございます。これにつきましては、口座振替の推進、それからコンビニ納付等の普及の定着、そういったものが挙げられると考えてございます。基本的には、今までのやってきたことにつきまして、住民の皆さんに、納税者の皆さんにますます周知をして、この口座振替の普及等もやっていければというふうに考えてございます。

それから、滞納繰越の部分についての把握ということでございますけれども、これは既にシステム上で把握できるようなことになってございますので、これを基に滞納対策として丁寧な納税相談、それから毅然とした態度での滞納処分に当たってまいりたいと、そういったことを実施しながら、市税の確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 桂田行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（桂田正勝君） それでは、行政経営改革プランの部分ということで、そこに載っている収納対策ということで、市税につきましては今、納税課長から説明のあったとおりでございますが、それ以外にも介護保険料であるとか、後期高齢者の保険料、それから住宅使用料など、種別ごとに収納率の向上に取り組むというふうにプラン上しております、担当課それぞれ工夫、努力しております、おおむね従前の水準をキープできているものというふうに認識しております。

それからもう一つ、自主財源の確保ということがございました。以前にもネーミングライツ、確かに検討した経過はあるんですけども、なかなか実現は難しいということで、今、プランに載せて中心として頑張ろうというのが2点ございます。一つがふるさと納税による収入確保、それから下水道使用料などの見直しというこの2点を掲げております。ふるさと納税につきましては着実に増加傾向にあるということもございますし、下水道使用料についても公営企業に移行いたしまして、維持コストなどを的確に反映させた上で、単価の見直しが適正になされるものと捉えております。

それで、今年度、令和3年度、効果額が足りない分が出てしまったと。その分、今後具体的にどうしていくのかという部分につきましては、本当にここ今、頭を悩ませている部分でございます、いざれ何とかしてここは乗り切らなきゃ駄目なところでございますので、今、具体的にこういうことをやりますというのを申し上げられる材料、まだないのでございますけれども、ここはしっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、最後に公共施設のアウトソーシングの部分ということで、プラン上のアウトソーシングでやはり一番大きいのは公共施設の民間移譲を進めるということで、ここも令和2年度、大分大きく

動きまして、ひめかゆ温泉も移譲ということに決まりましたし、そのほかにも小さいですけども、江刺の伝統文化等保存伝習館というのも決まりました。それから、あとは民間移譲ではないんですけども、施設の複合化ということで、実質的な複合化ということで、江刺観光物産センターなんかも、これも一定の整理ができたというふうに考えております。

ほかの観光系施設なども令和3年度から本格的に進捗するものというふうに捉えております。ここもしっかり進捗を踏まえながら、しっかり進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 村上財産運用課長。

○財産運用課長（村上幸男君） ただいま3点目のご質問の中に、保有資産の有効活用。私ども財産運用課では、未利用財産の売却促進に努めているところではございますが、その取組み、あるいは今後の考え方などについてご答弁申し上げたいというふうに思っております。

普通財産には、土地、建物、両方あるわけでございますが、これまではどちらかという土地の処分について、例えば分譲宅地の処分でありますとか、そのほか旧公社由来で引き継いだ遊休の土地、こちらのほうの売却処分に努めてまいりました。これまでホームページなどで周知などをしながら、本年度も分譲宅地以外の土地の分も1件売却に至ったというケースもございますけれども、さらにこういった土地の売却は進めていかなければならないと思っております。

さらにこれから力を入れていかなければならないと思っておりますのは、建物つきで遊休化している普通財産がございまして。具体的に申せば、旧小中学校の校舎でありますとか、そのほか公共施設にそういったものがございまして。古い建物が多くなってございまして、除却、壊してからの更地にしての売却ということも一つの手法としてはあるんですが、まずは当面力を入れたいと思っておりますのは、現状のままで、もし使っていただく方、ご利用する方がいないかというところを、これまで以上にどうか、これまであまり建物も含めてのホームページ上での周知とか、未利用財産の周知ということに力を入れておりませんでしたので、こちらのほう、今後はまずは市で持っている遊休している土地建物の状況を空き公共施設バンクのような形で、広くホームページで周知をして、民間の方々でこの建物、この場所を使ってみたい、そういった声を丁寧に拾い上げるような仕組みをつくっていきたくと思っております。いずれそういった声を上げていただいた中から、あとはいろいろな話をお聞きしながら、どういった売却、あるいは貸付けになるかもしれませんが、どういったところが一番ベストな方法かというところを今後模索していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。ありがとうございます。

例えば市税とか国保税でありますと、強制的に徴収できるというようなことがありますけれども、そうでないものですね。市営住宅の利用料とか家賃とか、そういうものはなかなか強制的にというところは難しいようでもありますけれども、そういうものを結局、市税が払われない市民の方は様々なものを滞納されていまして、なるべく早く各課ごと、分野ごとに徴収をされているんですけども、そういうものができれば一元化されて、そういう徴収を一緒にやるとか、情報を共有するとかで、福祉に早くつなげて、滞納繰越分を出さないようにするということも必要なというふうに思いますので、それらの一元的に徴収できるような形を取れないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、新たな歳入の創出というところで、有料の広告とかあるわけなんですけれども、例えばごみ袋にまだ広告入っておりませんので、そういうもの、ほかにないのかということ徹底的に洗い出していただければと思います。

あと、競馬組合から計画的に返済を求めるといふようなことも必要になってくると思います。計画的にぜひ返済を求めるといふような形も考えていただければと思います。伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） ただいま3点ご質問をいただきました。そのうち、1点目について私のほうからご答弁いたします。

市税、それから国保税以外の、そうでない強制的に徴収できないようなものについて、いろんな部署にまたがっているけれども、それを一元化してと、そういう部署をつくって対応してはどうかというご意見をいただきました。なるほどということ、非常に重要な視点でのご意見というふうに伺わせていただきました。

今後、いずれこういった徴収事務等につきましては、業務改善を図り、市民サービスを図っていかねばならないというふうに考えておりますので、ただいまいただいたご意見を参考にしながら業務に当たっていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） 桂田行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（桂田正勝君） 収入の確保策、何とか工夫してもっとやれないのかという部分でございませう。

思いは一緒でございまして、何らかの形で本当に収入は増やしていきたいという思いでおります。有料広告というのも一つの有効な手段だと思ひますし、いずれ進める上で大事なものは、やはり全庁的に職員が一丸となって、いろんな知恵、アイデアを出しながら進めていくことが大事なんだろうなというふうに思っております。いただいたようなアイデアを生かしながら、今後しっかりとその分、収入の確保、しっかり検討してまいりたいというふうに思ひます。ありがとうございます。

○委員長（菅原 明君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 再度答弁させていただきます。

3点目の競馬組合からの返済の部分でございませう。

この部分につきましては、コロナ禍の中ではございませうが、令和2年度の経営においても一定の返済が見込まれているというふうにはお聞きしております。なかなか競馬、コロナ禍の中でございませうので、競馬場に来場しての収益というのが見込めない状況でありますので、非常に不透明ではあるかと思ひます。

そんな中で、一方、厩舎の建て替えでありますとか、そういった環境面の改善も必要でございませう。両方何と申ひますか、うまくいくような調整をしていただきながら、可能な限り多くの額を返済していただけるように、市としても要望していきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原 明君） ここで3時35分まで休憩いたします。

午後3時22分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時35分 再開

○委員長（菅原 明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、財務部門の質疑を行います。

12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

大きく3点ほどお伺いします。

主要施策の概要の1ページに除草委託料というのが804万1,000円ほど計上されておりますが、普通財産の管理されている面積、いかほどで、一応どれぐらいの単価で計上されているのか、お伺いします。

あと、市有地分譲促進補助金1,300万円ほど計上されております。この内容、前にも聞いたかもしれませんが、もう一度、ひとつお願いをします。

それと、先ほど来、長期財政計画、あるいは財政再建と申しますか、お話がありました。私、去年の9月の一般質問でもお伺いしました。それで、長期財政見通しと今年の当初予算を比較してのお話とさせていただきます。たしか昨年の部長答弁は、財政計画あるいは見通しに即応して立てますというのをきちっと明言されましたので、そこでちょっと何点か伺います。

要は、歳入の見方と申しますか、見積もり方と申しますか、ここがちょっと若干違いがあったものですからお伺いします。市税について6億円ほど、これは、長期見通しよりは下がった金額ですが、地方譲与税が24億円ほども見通しよりは下がっているというのが、これが理由が分からないので、ひとつ教えていただきたいと。

あわせて、今回、先ほど話題になっていました使用料・手数料、直接的な効果は3,000万円の効果額しか出なかったという話ですが、その長期見通しと比べると、6億6,300万円も多いんですね。私の見方が間違っていたら後で指摘していただいてもいいんですが、今回の予算額は11億1,517万円ということですが、長期見通しでは、これはゼロですから、4億5,300万円しか見ていないんです。それがなぜこんなに、この6か月でこんなに、今年の使用料・手数料がこんなに、これが財政効果なんですかね、そこがちょっと見えてこなかったのをそこを教えてください。

あわせて、繰入金にしろ、市債が、合わせると29億円、繰入金は16億6,000万円、市債については12億6,000万円が去年の9月に策定した長期財政見通しと比べると今回の予算は多いという、私の計算違いですかね、計算違いであれば結構です。いずれ合わせると、29億円ほど増やしての今年の令和3年度の予算運営ということに見受けられましたので、その去年との格差が、計画で見ると総額で22億円違うんですね、去年の策定された見通し額と3年度の当初予算で22億円違う。

恐らく6か月でいくと、実際、事務的にはそんなに差はないですよ、内部的処理から見ますと。なぜこれだけ違ったのかという分、お願いをいたします。

○委員長（菅原 明君） 村上財産運用課長。

○財産運用課長（村上幸男君） 私のほうからは最初の2点のご質問にお答えいたします。

まず、財産管理経費の中の除草委託料の中身はということですが、ご質問にありましてとおおり、普通財産の敷地の除草を委託している分の経費となっております。

こちらの算出根拠でございますが、予算の積算根拠ですが、毎回その場所ごとに、各場所ごと、あるいは、胆沢とか水沢とか地区でまとめて複数の普通財産を入札等にかけて業者を決定しているところですが、そちらの前年実績を基に今回の予算の要求をさせていただいているというところでございます。

2点目の市有地分譲促進補助金の中身はどういうものかというご質問でございました。

こちらのほうは、市の宅地分譲をしているわけですが、宅地分譲を促進させるために市が分譲する宅地を購入した者に対しまして、購入して住宅を建設した者に対しまして、お一人当たり50万円というところで補助金を支出しているという中身になってございます。こちらの予算、26件分ということでトータル1,300万円の予算要求をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

[発言する者あり]

○委員長（菅原 明君） 村上財産運用課長。

○財産運用課長（村上幸男君） 失礼いたしました。除草に関してですが、総面積ということでございますが、今手元に資料を持ち合わせてございませんので、後ほど資料提供をさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

失礼いたしました。

○委員長（菅原 明君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 3点目の令和3年度予算と昨年6月に策定いたしました新たな財政計画との差が生じているというご指摘でございます。

確かに、今年度の、3年度の当初予算は564億円余りでありまして、それに対応する財政計画上、令和3年度の歳出は22億円違うというご指摘のとおりでございます。

私、前回、前々回でしょうか、議会の答弁で令和3年度の当初予算編成に当たっては、策定したばかりであります新たな財政計画に基づき、それにのっとり編成するという決意を申し上げました。その思いは今も変わってございませぬが、いろいろな状況の変化等がありまして、こういった22億円の差ということでの提案をせざるを得なかつたという部分についてはおわび申し上げながらご説明したいというふうに思います。

総額としてはご指摘のとおりでございますが、様々な部分でどういった内容での差ですかというご質問をお受けいたしました。なかなか細かい部分でございますので、議場での答弁はなかなか難しいと判断しました。後日、資料提供させていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 12番廣野富男委員。

○12番（廣野富男君） 後段の部分についてはそれで結構です。ただ、私、何で前回念を押したかというのは、当然、計画ですから不測の事態があつて乖離があるのは、まるっきりないということではないんです。ただ、それほど差がない時期です。これが5年前とかに立てた計画ならまだしも、これが、交付税がぐんと下がつたかと言えば交付税は下がっていませんね、見込みよりはね。なのに、何でということなので、ここはきちんと分析をするというか、何が増えたのかと。

これは財政計画と歳出では比較できないんですよ、性質は別ですから。なかなか歳出でどこが増えたかというのは突っ込みようがないんですけれども、歳入だけで見ればすごい違いがある。凸凹です。ですから、そこはきちんと私は、大変だとは思いますが、財務当局は大変だと思うんですけれども、やっぱり、ここはきちんと、せつかく立てられた計画ですから、それに極力近づける財政運営をぜひやっていただきたいという。資料、それは後で結構でございます。よろしくお願ひします。

先ほどの普通財産の草刈りの件です。ちょっと私、聞き違つたらごめんなさい。それは地区ごとに

普通財産の箇所をまとめて総量で業者委託しているというふうに、入札しているというふうに聞き取ったんですが、これは市民自ら地域ごとに請け負って、請け負うというか頼まれて謝礼的に払っているんじゃないくて、これは業者をお願いしているという中身なんですか。私、ちょっと想像できないのでお伺いをします。

あとこれは、先ほど未利用の部分、ちょっと話が出ました。前の財産運用課の立場は、いずれ欲しいという人が現れたらば、それから不動産鑑定をして、それからご相談しますと。今日の担当課長の答弁は、私、非常に前向きな答弁していただいたと。というのは、誰も分からないですよ。未利用財産が何ぼあるかという額は分かるんですけども、どこに財産があつて、それが本当に必要なのか、必要でないのか、住民にとって、それを今まで一切公表してこなかったんです。市は、金がないのに処分する財産の位置すら、価格さえ全然提示していなかったんです。

確かに不動産処分するときに何ぼするのかという、大方の参考価格でいいとは思うんですけども、やっぱり、これを公開して、一日も早く近隣の人にも買ってもらうとか、裕福な方に買ってもらうとか、一日も早く、ホームページだけでいいのかどうか分かりませんが、もう少し不動産任せでなくて市としてのPRもご努力いただきたいなということで決意をもらえればありがたいと思います。

○委員長（菅原 明君） 村上財産運用課長。

○財産運用課長（村上幸男君） 2点ご質問をいただきました。

除草の委託の関係でございますが、こちらに計上しております部分は業者に委託している部分でございます。そちらが、普通財産全ての場所ではないんですけども、大きいところにつきましては、地区ごとにまとめて発注しているところもございますし、一か所一か所で発注しているケースもあるんですが、いずれ先ほど総面積は後ほどということでしたが、業者委託でやっている箇所は50か所、昨年度、令和元年度、ちょっと古くなりますが、普通財産の場所の50か所ほどはこういった業者委託という形で除草作業をして管理をしているということでございます。

2点目の未利用財産の処分の関係でございますが、いずれ財政健全化を進めなきゃいけないという状況でもございますので、積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。先ほども答弁いたしましたとおり、まずは、建物も含めてこういう財産があるよというのを広く知っていただくところを、ホームページだけがいいのかというご指摘もございましたので、様々、可能な限り検討した上で広く周知をしてまいりたい。

その際に、こちらで今考えておりますのは、予定価格というか参考価格的なところも本来は示せばいいと思うのですが、なかなか、やっぱり、不動産鑑定をやるにはそれなりの経費もかかりますので、鑑定士の方に見ていただく経費もかかりますので、そこは財産のケース・バイ・ケースで鑑定評価をやった上で公表したほうがいいのか、まずは価格なしで公表して、この場所が欲しいと言った人にまずは手を挙げていただく方法がいいのか、その辺は検討しながら、いずれ情報としては広く周知しながら取組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 24番藤田慶則委員。

○24番（藤田慶則君） 1点お伺いをいたします。

主要施策の1ページ、老朽化した普通財産建物等の解体撤去に関してですが、最初に部長から説明があったかと思うわけでありますが、解体計画とか基準とかあるのかで、再度お伺いしたいと思

います。

○委員長（菅原 明君） 村上財産運用課長。

○財産運用課長（村上幸男君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

老朽化した建物の解体する際の基準があるのかというご質問だったかと思えます。

こちらのほうは、危険な、耐用年数が過ぎて、あと、現況、例えば、建物の一部が壊れているとか、壊れ始めているとか、そういった危険性を勘案して、まずは優先順位を決めているということでございます。

ただ、全てこちらでやりたいところ、あるいは、地区要望等でも様々なご意見、ご要望が寄せられております。予算的な都合もありまして、全て一度に手をかけるということではできていない状況です。ですが、それでリストもこれから5年先ぐらまでの解体したいリストは当課のほうでは持ち合わせておるんですが、その基準はいずれ、危険度の具合、耐用年数など、あとは地区要望等を勘案して優先順位を決めて実施しているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 24番藤田慶則委員。

○24番（藤田慶則君） 課長が今答弁されたとおりになんだろうというふうに思いますが、小学校統合により、旧中学校が閉校となり、旧中学校の管理施設があることによって小学生に対して危険だということで、小学校からの要望、また、地区要望等で要望されている項目があると思えますが、今後、早急に取り組んでいただきたいと思うわけでありましたが、再度伺いをしたいと思えます。

○委員長（菅原 明君） 村上財産運用課長。

○財産運用課長（村上幸男君） そういった要望、本当に私どものほうにも数多く寄せられております。現地のほうを確認しながら、どの程度の危険性があるか、そういったところは十分見させていただいて、あとは、要望される方々のご意見なども聞きながら検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。2点伺います。

1点目は、予算書の12ページ、13ページ、そして、14ページ、15ページ等になりますけれども、12ページは市民税の個人の滞納繰越分の調定額が書いてございますし、収納率、そして収納見込額、書いています。それから、14ページ、15ページには固定資産税の同じく滞納繰越分の調定額であったり、収納予定額が書いてありますけれども、そして、あと国保でもあるわけですから、この市税の差押え等について件数と、それから、動産・不動産、どのようなものを差し押さえられたのか、お願いいたします。

もう一点は、岩手競馬についてでありますけれども、競馬組合の経営改善の資金として貸し付けているわけですが、たしか82億1,900万円ほどかと思うんですけれども、これは県から借りている、そして、競馬組合に貸していると認識しておりますけれども、毎年の県への返済金というのはどのくらいであるのか、教えていただきたいです。

○委員長（菅原 明君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） それでは、令和元年度の差押え状況についてお知らせしたいと思います。

令和2年度につきましても、現在進行中でございますので、取りまとめはしてございませんので元年度で報告したいというふうに思います。

この部分については決算のときにもお話ししたかと思えますけれども、主な差押えの件数をお知らせしたいというふうに思います。

まず、一般税でございます。動産12件。債権のうち主な債権をご報告したいと思います。債権のうち預貯金が366件、給料が90件、国税の還付金が87件、地方税の還付金が46件といったところでございます。トータルで申しますと821件差押えをしてございます。

国保につきましては、動産が12件、これは先ほどの一般税と同じ件数になります。両方滞納していたというようなケースでございます。債権のうち預貯金181件、給料等51件、国税還付62件、地方税還付25件、トータルで491件というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 競馬組合の融資に係る県への返済の部分でございます。年間2億2,500万円ということで返済をしているところでございます。

以上です。

[発言する者あり]

○財政課長（羽藤和文君） 全体として57億5,000万円ということで融資を受けていたわけなんですけれども、年間2億2,500万円ずつ返還して、さらに繰上償還等もあるかと思うんですけれども、今の元年度末の残高であれなんですけれども、28億円ということになってございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） まず、差押えの件ですが、確かに決算のときにも伺いましたけれども、預貯金、それから給料等も差し押さえられているわけなんですけれども、その人の生活費に対して食い込むようなことがあってはならないかと思うんですが、その辺は十分調査されて差押えを行われているのかどうか、私はコロナ禍で大変な状況にあるかと思えますので、それは改めて伺いするところですが、見解をお願いします。

それから、競馬組合のほうですけれども、新聞報道等によりますと今年度の売上げが好調なので、県や両市に対して一部返還をするという報道がありましたけれども、雪の影響で中止のレースの日もあったために当初の予定よりは見込みが少ないようだという報道もありました。

どうしてもこの返還の基準というのは黒字が1億円以上、そして、超えた場合のたしか半分の額をそれぞれの出資割合に応じてということですので、なかなか市民感情とすれば競馬組合が行き詰まったときに、奥州市とすれば、県から借りてまでも競馬組合を支えたわけですので、この毎年2億円ほどの返済は財政負担をしているわけですので、この財政負担を軽減するためにも競馬組合から幾らかでもやはり返していただくというのが、いただきたいというのが私は市民感情の一つではないかなと思いますので、会計操作で黒字額というのはある程度決まってくると思うので、もう少し返還していただけるような基準、今の基準では返還額がどうしても増えないので、そういったことを私は主張したいわけですが、それについて見解をお願いいたします。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 競馬組合の関係についてのご答弁を申し上げたいと思います。

11番委員おっしゃるのはもっともだというふうに思いますし、競馬組合議員の中でもそのようにご主張なさる方もいらっしゃいます。私とすれば奥州市長という立場であり、そして、非常勤の副管理者というふうな立場でもありますので、千葉敦委員の思い等も含めて、正副管理者会議等でお話をしてみたいというふうに考えます。

○委員長（菅原 明君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） 差押えの部分について、生活費に食い込んでいるのではないかというようなご指摘でございますが、法律に生活を維持する金額につきましては差押え禁止額という設定がされてございますので、それに基づいて差押え額を決定して徴収しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 11番千葉敦委員。

○11番（千葉 敦君） この差押えの中に、例えば、給付金とか子供の手当といった、そういった類いのものが振り込まれる場合もあると思うんですが、振り込まれた際に早速差押えに入るというようなことはあってはならないと思うんですが、そのようなことはなされていないと思うんですが、確認をしたいと思います。いかがでしょうか。

それから、競馬組合につきまして、私の述べたところ、市長、今、答弁いただきましたけれども、その基準がどうしても、1億円を超えた場合というその基準がとても高いような、ハードルが高いような私には基準に思えますので、その点は今後とも市長として、非常勤の管理者として主張していただくとともに、奥州市民の声を本当に届けていただきたいと思います。再度伺って終わります。

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 11番委員の意見としては承るということでございます。そういうお考えの委員、そして、委員いわくところの多くの市民がいるという部分については受け止めたいということでございます。

○委員長（菅原 明君） 菊池納税課長。

○納税課長（菊池 進君） 差押えの禁止ということで、債権としまして、手当につきましても規定されてございます。例を申し上げますと、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害年金等でございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 簡潔にお伺いいたします。

1つは、この予算の見方の問題なんです。地方交付税が減額になっておりますけれども、これは合併算定替よっての減額というのがあるのかどうかです。あればどのくらいなのか、お伺いをしたいというふうに思います。

といいますのは、市税等が減額になっていて、なおかつ交付税も減額になっているわけですね。一般的に言えば、収入額と基準財政需要額の関係で交付税が決まってくるのかなという認識もありまして、どういうことでこういうふうになっているのかをお伺いをしたい。

あと、これと絡んで非常にあれなのは、臨時財政対策債、これが去年に比べると倍以上に増えております。これはどういうことでこうなっているのか。これが全体の関係で、国から来る金の関係でど

う理解すればいいのか、1点お伺いしたい。

それから、市債の返済、いわゆる借入れと返済で約27億円ぐらい返済額のほうが多いというふうには思います。こういう経済情勢の中で、確かに今年度に借金を残さないという市長の強い思いは分かりますけれども、こういう経済情勢のときには、私は、施策を様々行っていく上で、なだらかな対応も必要なのではないかなと思います。この返済の中に繰上償還というのがあるのかどうか、あれば、どの程度あるのか、お伺いしたい。

○委員長（菅原 明君） 羽藤財政課長。

○財政課長（羽藤和文君） 合併算定替の部分については、令和3年度で終了したということでございます。

それから、交付税のみで見た場合には結果0.5%ほどの減になっているということでございますけれども、委員おっしゃるとおり、普通交付税と臨財債を合わせますと5%の増ということで、トータルで考えていただければいいのかなというふうに思いますし、臨財債については、国の財源が不足した場合の交付税の代替ということにもなっておりますので、74.5%ほど地財計画では伸ばしているということですので、それも参考にさせていただいたということでございます。

以上です。

[発言する者あり]

○財政課長（羽藤和文君） それから、公債費の市債の繰上償還があるかないかという部分ですけれども、本年度は見込んでおりません。

以上です。

[「やっていない」と呼ぶ者あり]

○財政課長（羽藤和文君） はい。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 交付税を算定される場合、臨時財政対策債の返還分に対する交付税措置というのがありますよね。臨時財政対策債が残高が増えてくれば、その交付税額も増えてくると思うんですが、それはこの全体の中にどの程度占めるのですか。

[「分からなかったら後でもいいよ」

と呼ぶ者あり]

○委員長（菅原 明君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 正確に調べて、後ほどお答えをしたいと思います。

[「金曜でいいよ」と呼ぶ者あり]

○市長（小沢昌記君） 臨財債で思い出すのは、私が議員になりたての頃に先輩議員の及川議員が臨財債って一体何なんだって言って、私もそこからしっかりと興味を持ったところでありましてけれども、とても困った借金を国からさせられていると。皆さんもお分かりだと思うんですけども、本来は交付税でいただくべきものを払えないから、まず奥州市さんと。借金をすることを許すから借金をしてくれと。その分の原資は後から交付税措置するからということですので、我々とすれば臨財債、結構残高ありますけれども、これは債務には入れていません。国が100%担保してくれるということでもありますけれども、その発行の多寡も、結局、交付税が出せないときにはいっぱい発行していいよというふうな安全弁に使われているというふうなことからすると、我々とすればありがたいんですけど

も、いかななものかなって、こういう場で言ったら国にさお差すような話になりますから、早く正常になってほしいなという思いはあります。後ほどお知らせをいたします。

○委員長（菅原 明君） 千田財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（千田布美夫君） 交付税の中での臨時財政対策債分が幾らかというお話でございます。

これは理論償還になりますので、改めて時間をいただいても詳しい金額はなかなかはじけないということございまして、今、概算で申し上げます。

今年度、令和3年度の地方交付税の歳入は180億円ほど見込んでおりますけれども、その中に臨時財政対策債20億円ほど、約20億円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） そのほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

村上財産運用課長。

○財産運用課長（村上幸男君） すみません、失礼いたしました。

先ほど廣野委員の答弁の際に除草の面積、普通財産の除草の面積ということで後ほど資料提供いたしますということでしたが、面積が分かりましたのでこちらで述べさせていただきたいと思っております。

普通財産の面積のうち、総面積で、令和2年度の実績で9万2,673平米、こちらの面積に対して除草を委託で実施しているということでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） それでは、財務部に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのために暫時休憩いたします。

午後4時11分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時14分 休憩

○委員長（菅原 明君） 次に、会計課等に係る令和3年度予算の審査を行います。

予算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員会事務局の概要説明が終了した後に一括して行います。

それでは、初めに会計課の概要説明を求めます。

高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋利徳君） それでは、会計課が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務の取組みについてであります。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るため、公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等が、予算及び関係法令等に適合しているか審査を行うこととあります。特に、出納事務を正確かつ迅速に処理を行う上で、支払い遅延等発生の原因となる不適切な会計事務はあってはならないこととあり、その発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき重要かつ継続的課題と捉えております。不適切な事由が発生した場合は、その内容を詳しく検証し、再発防止策を講じて対処することは無論のこと、当課が伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、全庁への周知徹底と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、時機を捉え、周知の機会を設け、継続

して会計事務の適正化に努めてまいります。

また、会計事務を支援するためのマニュアルを策定し、全職員が活用できる環境を整備しておりますが、継続的な見直し、バージョンアップを行っていくほか、随時、注意喚起を行い、全職員の財務会計知識の向上を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、これらの対策について継続、徹底を図り、適正な会計事務の執行に取り組んでまいります。

それでは、当課に係る令和3年度予算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

予算書の44、45ページをお開き願います。

21款2項1目1節市預金利子11万9,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子を見込んだものでございます。

続きまして、48、49ページをお開き願います。

21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料67万1,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が51万4,000円、収入印紙取扱手数料が15万7,000円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

68、69ページをお開き願います。

2款1項4目会計管理費、会計事務経費の総額は1,113万4,000円でございます。

69ページの10節需用費のうち、印刷製本費56万5,000円は、市歳入歳出決算書、納入通知書等の印刷費でございます。

11節役務費のうち、手数料980万1,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱に係る手数料でございます。

保険料22万8,000円は、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。

12節委託料45万6,000円は、備品管理システム運用支援業務に係る電算保守管理委託料でございます。

最後に、344、345ページをお開き願います。

中段にございます12款1項2目利子のうち、22節償還金利子及び割引料、一時借入金利子80万7,000円は、歳計現金の一時的な資金不足を補うための借入金に生じる利子を見込んだものでございます。

以上が、会計課所管に係る令和3年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 次に、議会事務局の概要説明を求めます。

瀬川議会事務局長。

○議会事務局長（瀬川達雄君） それでは、議会事務局が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び説明資料により主なものをご説明いたします。

初めに、議会事務局の所管事務における現状と課題認識についてであります。

時代の変化に伴い、住民ニーズや地域課題が多様化、複雑化する中であって、地方議会の果たすべき役割は自治体を運営する上でますます重要性が高まってきております。このような中であって、今年度の奥州市議会、議会改革度調査2019総合ランキングにおいて全国9位を獲得し、また、第15回

マニフェスト大賞において、議会部門の最優秀マニフェスト推進賞を受賞するなど、これまでの議会改革の取組みが高く評価された年でありました。

また、オンライン会議システムによる委員会の会議出席に向けた関係条例等の改正や、奥州市議会業務継続計画、いわゆる議会BCPの策定など、大規模な災害の発生や感染症の蔓延をはじめ、いかなる状況下にあっても議会活動を継続させていくための土台づくりを行いました。さらには、児童及び乳幼児が、手続不要で議会の傍聴を可能にするための傍聴規則の改正、高校生の議会傍聴の働きかけなど、市民に開かれた議会の実現に向けた取組みを進めました。令和3年度は、政策提言サイクルの定着化をより一層進めるとともに、第三者による外部評価を受けた議会基本条例検証報告書に基づき、条例改正に取り組んでいくことが議会としての重点的な課題であると認識しております。当議会事務局としても、時代の変化に対応しながら、市民に開かれた議会の実現を目指すため、議員の皆様と共通認識を高め、議会の課題解決が図られるよう全力で取り組んでまいります。

以上のような現状認識を踏まえ、令和3年度奥州市一般会計予算のうち、議会費についてご説明いたします。

予算書の54、55ページをご覧ください。予算説明資料は13ページになります。

令和3年度の議会費は、総額で2億7,654万4,000円、前年度と比較して194万2,000円の減となっております。

細目01議員報酬等は、議員の報酬と期末手当などで1億8,857万7,000円であります。

細目02一般職給与費は、事務局職員の給料、手当などで5,109万3,000円であります。

細目03議会事務経費は、3,687万4,000円であります。その主な内訳ですが、旅費は各種会議出席等のための議員の費用弁償のほか、職員の普通旅費として、合わせて951万2,000円であります。交際費は、議長交際費として80万円、需用費は、市議会だよりの印刷製本費などで601万6,000円あります。委託料は、会議録作成業務、議場運営システムの保守管理等業務などの委託料として1,421万4,000円、使用料及び賃借料は、議長車の借上料などで108万5,000円あります。

予算書の56、57ページをご覧ください。

負担金補助及び交付金は、市議会議長会等の負担金や議員の政務活動費交付金などで、483万円あります。

以上が議会費に係る令和3年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 次に、選挙管理委員会事務局の概要説明を求めます。

松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） 私のほうから選挙管理委員会に係る説明をさせていただきます。令和3年度一般会計の歳入歳出予算の概要について、予算書及び主要施策の概要により主なものをご説明いたします。

最初に、選挙管理委員会における現状と課題についてであります。

令和3年度は、衆議院議員総選挙並びに市長及び市議会議員選挙が執行される予定です。前回の衆議院議員選挙の投票率は60.00%、前回の市長及び市議会議員選挙の投票率は64.25%になっております中で、期日前投票の投票率は年々高まっており、有権者の皆様の需要に応え、選挙告示後に投票する機会をさらに多くするため、期日前投票所の増設を図る必要があります。

期日前投票の環境が整い、期日前投票率が増加するに従い、相対的に当日投票率が減少する傾向にありますことから、委員会におきまして、投票所の再編についての検討を重ね、昨年作成した素案について地区説明会を開催するとともに、説明文を添えた各戸アンケートにより、広く市民の皆様のご意見等を求めているところであります。このアンケートは2月末まで募っているものであります。いただきましたご意見を取りまとめて検討し、素案を修正すべきは修正し、この3月には成案とし、令和3年4月から約1年間かけて周知に努め、令和4年3月18日に任期満了となります市長及び市議会議員選挙から実施したいと考えております。なお、投票所の再編に係る予算につきましては、現時点で予定している範囲で計上しているもので、再編に係る意見の集約を終え、成案となり、各対策等の詳細が固まり、その対象者数がある程度把握できた時点で補正をお願いしようとするものでございます。

以上の状況を踏まえ、令和3年度において、当選挙管理委員会が重点的に取り組む施策や事業は次のとおりであります。

主要施策の概要14ページをお開きください。

選挙管理委員会事務経費であります。委員会の運営経費159万6,000円や通常のシステム運用経費554万7,000円のほか、利用者の多い施設に無線ネットワークを利用した期日前投票所を整備するための経費として1,490万円を計上しております。

続きまして、予算書の106ページ、107ページをお開きください。

衆議院議員総選挙は、令和3年10月21日任期満了となる衆議院議員の選挙費で、選挙事務従事職員の時間外勤務手当で2,346万6,000円、同選挙事務経費は、投票管理者や開票管理者、投票立会人等の報酬、入場券の郵送料、ポスター掲示場の設置・撤去の委託料、投票用紙計数機の備品購入等で3,968万7,000円であります。

次に、予算書の108ページ、109ページをお開きください。

市長及び市議会議員選挙費の一般職給与費は、選挙事務従事職員の時間外勤務手当で2,236万3,000円、当選挙事務経費は、投票管理者や開票管理者、投票立会人等の報酬、入場券の郵送料、ポスター掲示場設置・撤去業務の委託料等で5,801万6,000円のほか、選挙公営費交付金3,555万円で、計9,356万6,000円であります。

以上が選挙管理委員会所管に係ります令和3年度の予算の概要であります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 次に、監査委員事務局の概要説明を求めます。

小野寺監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小野寺正行君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和3年度一般会計の予算の概要について、予算書により主なものをご説明いたします。

初めに、監査委員事務局所管事務における現状と課題認識についてであります。

監査委員は、市の事務の管理及び執行等が法令、条例等に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的に実施されることを確保し、もって市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資することを目的として、毎年度策定する監査計画に基づいて、定期監査、例月現金出納検査、決算審査などを実施しているところです。

監査等の結果については、公表するとともに、議会定例会においても報告しているところでござい

ます。庶務担当者会議の実施や各種事務に係るマニュアルの整備などにより、指摘に該当した、いわゆる監査報告でおおむね良好と記載した案件は確実に減ってきていると認識しておりますが、財務事務の中でも特に契約事務、サービス事務の誤りが依然として多いのが現状です。引き続き関係する部署と連携し、庶務担当者会議などの機会に注意喚起していただくとともに、各課でのチェック体制を強化していただき、財務事務の適正化を図ってまいります。

また、監査報告でおおむね良好と記載した部署には、定期監査の結果に対して講じた措置を書面で通知していただくこととしているところであり、業務の見直しのプロセスを通じて確実に改善を図っていただくとともに、同じ誤りを繰り返さないよう、再発防止につなげてまいります。

それでは、監査委員事務局に係る令和3年度予算についてご説明申し上げます。

なお、監査事務に係る経費につきましては、特定財源等の歳入はなく、全て一般財源対応となっておりますので、歳出のみの説明となります。

予算書112、113ページをご覧ください。

2款総務費6項監査委員費1目監査委員費であります。予算総額は3,820万5,000円を計上しております。

説明欄の01一般職給与費は、監査委員の業務を補助する事務局職員4名の給与費で3,307万9,000円を計上しております。

予算書114、115ページをご覧ください。

説明欄の02監査事務経費は、1節報酬は、監査委員の報酬で452万4,000円、8節旅費は、監査委員の監査業務、研修に係る費用弁償及び事務局職員の研修などの旅費で32万9,000円、9節交際費は、慶弔等に係る交際費で5,000円、10節需用費は、業務に必要な例規集の追録及び決算審査意見書作成等に係る消耗品費10万円、18節負担金補助及び交付金は、全国、東北及び岩手県都市監査委員会に係る会費8万7,000円と、研修会費等の会議出席負担金8万1,000円でありまして、総額512万6,000円を計上しております。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和3年度の予算の概要であります。

よろしく審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（菅原 明君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、「委員長」と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。選挙管理委員会にお伺いをいたします。

予算書の108ページから110ページにあります、市長、市議会議員選挙についてお伺いをします。

先ほどのご説明で、投票所の削減が今後進められていくというようなことでありましたけれども、それに伴いまして期日前投票所の増加というところでもありますけれども、その辺の具体的なところが決まっているのであればお伺いしたいというふうに思います。

それから、投票所のバリアフリー化の進捗状況についてお伺いをいたします。

スリッパ等に履き替えずに土足のまま入れるようにしていただきたいということで、以前からお話をしておりますが、なかなか進まない状況でもありますが、今回の投票所の再編に伴ってこういうことも可能になってくるのかなというふうに思います。あと、車椅子対応もできるようにしていただけ

ればと思います。この点についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、ポスターの掲示板の削減にも関係するのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それと、指定病院等の不在者投票所における外部の立会人の状況につきまして、お伺いをしたいというふうに思います。

あと、選挙に関して選挙運動用のビラの作成が認められるということになりまして、これらの費用について、多分選挙公営費交付金等の中に含まれているのかなというふうに思いますけれども、その点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） 今ご質問のあった点に答えさせていただきたいと思いません。

まず初めに1点目、期日前投票所の増設の部分についてお話しさせていただきます。

こちらにつきましては、期日前投票所につきましては、買物や、また市役所等に用事があった際に、ついでに利用していただけるということもあり、その利便性のよさから、年々利用が増えているという状況でございます。これまでですと、市役所本庁、それから各総合支所及びメイプルの6か所で期日前投票所を開設しておりました。有権者の皆さんの利便性向上のために、人の出入りの多い施設、こちらへの増設を現在検討を進めているところでございまして、この投票区再編の中でその部分を検討しております。

再編計画につきましては、令和4年3月任期満了となります市長、市議会議員選挙からと考えておりますけれども、この期日前投票所の増設につきましては、状況が整い次第、実施できればというふうに考えているところでございます。ただ、これには、今議会に提案しております新年度予算での無線回線等の整備、それからあと、その商業施設等の人の出入りの多い選んだ場所、そちら等との協議が整った後ということになることが前提となっております。現在、幾つかのそういった商業施設等に打診をしております、その実施に向けて取り組んでいるという状況でございます。

続きまして、2つ目の投票所のバリアフリーについてでございます。こちら投票所は、市内全体で今84か所ございます。昨年度の県知事選挙での実績では、土足可能な施設、こちらは29か所、そして、車椅子がある施設が43か所、そして、スロープがある施設は62か所というふうになっております。投票区の再編の現地説明会でも同様に、投票所のバリアフリー化の要望も出ております。高齢者の方には、靴を脱いだり履いたりというのが大変負担が大きいということでございました。そのとおりだと思いますので、土足が不可となっている施設については、施設管理団体等と可能な範囲でご協力をいただけるように協議してまいりたいと、そのように考えております。

車椅子につきましても、他施設と調整をして配置するように進めてまいります。いずれ、投票行為は民主主義の根幹というものでございますので、この投票環境の整備、こちらの改善には努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、ポスターの掲示場についてでございます。

こちらにつきましては、公職選挙法によりまして選挙人名簿の登録者数と、それから投票区の面積によって一律に定められております。当市の法定の数は626か所で、地域の方々と相談しまして、この効果等を判断しながら、実数としては現在は418か所となっております。

そして、この現在進めております投票区の再編、これによりまして、再計算いたしますと、法定の

数が418から350となる見込みでございます。これまで効果を判断しながらこの法定よりも少ない数で実施していたというのが、投票区の再編で約68か所も減らさなくてはならないというふうな計算になります。ですが、ここにつきましては、このポスター掲示場の選挙啓発の効果、そういった役割も大変大きいものというふうに考えておりました、現在、国に対しまして公職選挙法の改正の要望をしているところでございます。

いずれ、年々投票率が低下しておりまして、ポスター掲示場の件も含めまして啓発活動、こういった部分については努力をしてまいりたいと、そのように思います。

続きまして、不在者投票所の外部立会人の活用の部分でございます。

公職選挙法によりまして、都道府県の選挙管理委員会はその長が不在者投票の管理者となるべき病院とか老人ホーム、身体障害者の施設、保護施設、そういったところを指定することができるというふうにされております。昨年度、岩手県知事選挙におきまして当市ではこの不在者投票指定施設が27か所ございます。選挙の透明性を確保するため、できるだけ指定施設の職員以外の方を投票立会人ということが望まれておりますことから、外部立会人と申しますけれども、市町村の選挙管理委員会を選定した方を投票に立ち合わせるということで、公正な実施の確保に努めていきたいとしているものでございます。当市の外部立会人でございますけれども、現在56名の方に登録をいただいております。施設から依頼を受けて9施設で立会いを行っているところでございます。

いずれ、この選挙の透明性の確保のためにも、機会を捉えて各施設に制度の周知、そういったものを図っていききたいと、そのように考えているところでございます。

そして、選挙のビラの部分でございます。

こちらにつきましては、先ほど概要の説明のところでも申し上げましたけれども、選挙の公営費の部分でございます。公職選挙法ではがきやビラなどの書面、そういった頒布の枚数についての公営公費負担につきまして定めているところでございます。また、奥州市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例で、その単価についても定めているところでございます。平成29年の公職選挙法の改正によりまして、平成31年の3月以降から施行される選挙から、これまで市長のみに認められておりました選挙運動用のビラの作成費が市議にも認められるということになったものでございます。奥州市では、令和4年に実施される市長及び市議会議員選挙から初めて適用ということでございます。なお、この単価につきましては、条例で定められておりまして、ビラにつきましては7.51円、そして、その枚数でございますが、市長につきましては1万6,000枚、市議につきましては4,000枚というふうになっているところでございます。

以上でございます。

こちらについては、交付金の中に含まれているというところでございます。交付金で予算化されているというところでございます。

○委員長（菅原 明君） 19番阿部加代子委員。

○19番（阿部加代子君） ありがとうございます。

すみません、投票所の件ですけれども、コロナの関係がありまして、今までコロナが蔓延してきた状況の中で行われた選挙で、ペンを持参してもいいですよというようなことで投票所の開設に当たった市町村がありまして、来年はどうなっているのかちょっと状況よく分かりませんが、新しい生活スタイルということで、感染予防にはこれからも努めていかなければならないというふうに思い

ますけれども、手指消毒もやっていただく、体温もしっかり測っていただくということになると思いますけれども、それらの措置についてお伺いします。それから、ペン等、自分の物を持参することも可能になるのか、または、使い捨ての鉛筆等を用意されるのかお伺いしたいというふうに思います。

お聞きして終わります。

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） それでは、コロナ対策の部分について答弁させていただきます。

全国的に緊急事態宣言下でも、任期満了による各選挙が行われているという状況でございます。国からも、選挙につきましては不要不急の外出には当たらないということで実施するよう改めて通知が来ているというところでございます。本市といたしましても、来る衆議院議員選挙から実施すべく、コロナ対策等について検討しているところでございます。まずは、今お話にもありました入り口での手指消毒、それから投票所の換気、こちらについては当然でございますが、今もお話がありました筆記用具、それから記載台、そういったものについても配慮していきたいと思っております。筆記具につきましては、家庭から持参した筆記用具を使用していただいたり、また、こちらでも使い捨ての鉛筆を準備するような予定で考えております。そういったことも検討したいというふうに考えているところでございます。そしてまた記載台も、今現在3人仕様のものが多いわけですがけれども、これをこう真ん中を空けて間隔を取るというような措置も必要かなというふうに考えているところでございます。また、国からの通知がありまして期日前投票所をぜひご活用くださいということで、密を避けるためにも、そういった案内も来ているところでございます。現在進めております投票区再編計画では、なるべく広い空間を確保できるように、広い施設への集約を検討しておりますけれども、再編まで様々な対策について努めて検討してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） 1番小野です。

1点、お伺いいたします。

予算書106ページ、107ページにあります選挙啓発費についてです。

令和3年度は、今までもありましたけれども、2回の選挙が予定されておりますので、この選挙啓発について具体的な取組みがありましたらばご説明願います。

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） それでは、選挙の啓発活動、こちらについてご説明したいと思います。

全国的に、若年層の投票率が低いというような状況がありますことから、この若年層の政治、選挙に対する意向の向上を図るということも大変重要でございます。平常時からこういった政治や選挙に対して関心を持ってもらうということを目的として行っております常時の啓発活動と、また、選挙時に投票率の向上や選挙犯罪、そういったものを防止するために行う街頭啓発などの臨時啓発活動ということを行っておるところでございます。常時啓発活動といたしまして、市内の小中学校に対して明るい選挙を呼びかけるポスター、こういったものを募集して応募作品を表彰及び展示して、そういった展示する会を行いまして、若年層の啓発活動を行ったり、そして、学校に赴きましてそういった啓

発授業も行っているところでございます。先日もこのメイプルで選挙ポスターの展示がございまして、2月11日から2月14日まで奥州市内の小中学校から募集のあった作品、それから、今回は県内の入賞作品、こういったものも一緒に展示して、こういった啓発に努めているというところでございます。

そして、高校のほうの啓発活動、こちらについては啓発授業ということで、模擬投票を行ったりクイズ形式で選挙のことを説明したりというように、より分かりやすいような形でこういった啓発活動を行っております。参考までにといいますか、そういった授業をした後にアンケート等を取っているわけなんですけれども、今年分を今、集計している最中でございますが、昨年、商業高校さんのほうにお邪魔して啓発の授業を行った後にアンケートを行いまして、それで18歳になって初めての選挙を迎えたときに選挙に行きますかというアンケートに対して、行く、そして、多分行くと答えた方は80%以上という数となっております。ですので、そういったまずきっかけづくりといいますか意識づけ、そういったものにも結びついているのではないかなというふうに考えているところでございます。

そして、昨年から議会の協力を得まして、高校生の議会の傍聴、こちらのほうも実施しております。そして、政治に対する意識の向上、そういったものを図っているというところでございます。さらには、今年度、コロナの関係でリモート開催となってしまいましたけれども、成人式で青年層への政治意識の高揚を図るということで、新成人に向けたパンフレット、そういったものも配布しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原 明君） 1番小野優委員。

○1番（小野 優君） ありがとうございます。

特に、高校生への啓発ということで、今、議会傍聴があったというお話もありましたけれども、今後、さらに高校生、若年層の投票率向上という部分に関しては、数年前に地元のテレビ局主催の子供議会がありましたけれども、ぜひとも今度はまさに投票前である高校生議会というものを企画してはどうかという部分の、これは提案ですので見解をお聞かせいただければいいかなという部分がありますし、それから、ご説明の中に若年層の投票率の低下が全国的にというお話がありました。ただ、その一方で、奥州市では、以前から求めておりますけれども、年代別の投票率というものが全く公開されておられませんので、度々、検討を進めるというお話をいただいておりますけれども、その後どうなっているのかという点についてもお伺いいたします。

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） 高校生に対する啓発活動、こちらにつきましては今後もあらゆる場面を捉えまして継続的に進めてまいりたいと、そのように思います。

次に、若年層も含めました年代別の投票率の部分でございます。こちらですけれども、投票の際に作成する投票録において男女の有権者数の記録を取るようになっております。年代別の投票率、こちらにつきましては投票システムが導入されている期日前投票所と、それから2,000人以上の投票所では、選挙のパソコンのシステムが入っているわけですけれども、そこでその部分では把握ができていますけれども、他の投票所につきましては選挙終了後にかかりの日数をかけて各分室の協力をいただきながら手作業で集計をしているという状況でございます。これまでは、投票の傾向を把握し効果的な啓発活動の参考のためにもということでお話がございまして、この部分につきましては、内部

的な活用をしておりましたけれども、こういった部分につきましては、市のホームページでお示するというような、投票した結果が割合としてどう反映されていくのかというようなことも含めまして、主権者教育の一つでもあるというふうに思いますので、現在進めております投票区再編の周知と併せまして、年代別の投票率の公表についても、こちらを検討してまいりたいと、こちら投票率の向上につながるということでございますので、公表の方向で進めたいというふうに考えています。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 選挙管理委員会にお伺いをいたします。

私は、投票所の統廃合にちょっと懸念を持つものであります。高齢者の中からこういう声が聞こえます。高齢になったら免許を返上しなさいと言われて、返上しているんだけど、今度は投票所が遠くなるのですかと。投票率の低下が私は心配されるのではないかと思うんですが、この間、説明会を開いたようですけれども、どの程度集まって、どういう意見が出たのかというのは、ちょっとホームページ等を見ても出てこないんですが、公表されているのかどうかお伺いをいたします。この制度については、来年度の市長・市議選から適用するということですが、この説明会もこのコロナ禍の中でやった説明会では、参加者には一定の限界があったのではないかと思うんですが、その辺をどのように判断されたのかお伺いします。

もう1点、先ほどの事務局長のご答弁で、投票所が減ることによって、いわゆる掲示板が減ると。これは法律で定められるので、上限があるんだと思うんですが、法改正を求めると言っていますが、来年の選挙までに間に合うのですか。その点をお伺いします。

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） では、まず初めに、法改正の部分でございますけれども、こちらのほう、今、県の選挙管理委員会のほうへの要望が通過しまして、今、東北のほうに上がっております、次に国のほうにという段階で進んでおりますけれども、こちらのほうは次の選挙までに間に合うかどうかというのはちょっと不透明な部分がございます。こちらのほうは、あくまでもそういった要望をしているというところの状況でございます。

続きまして、説明会、こちらの部分でございます。説明会のほうは1月12日から2月2日まで25か所で開催いたしました。その際、参加していただいた住民の方々につきましては、273名という形でございます。中でいただいた意見等も、これからアンケート、2月末までアンケートをいただく期限としておりますので、そういった形で集約としましては、今そのアンケートを終えた段階で集約をするという流れでございます。ですので、結果についてはホームページ等にはまだ掲載ということにはなっておりません。

次に、この説明会の開催の仕方でございますけれども、このコロナ禍ということもありまして、各地区の説明会を開催するに当たりまして、投票管理者等でご苦労いただいたり、地区の選挙のことについてもいろいろご尽力いただいております区長さん等に、こういった説明会をしたいということで打診をいたしました。こちらとしましては、住民の方皆さんに参加していただくような形ということで、そういった機会を進めることとお話ししておったんですが、かなりの区長さんといえますか、地区の方々から、このコロナ禍において行事も中止していて、いろんな場面で限定的な開催になっているということなので、なかなか全有権者を対象にというのは難しいんじゃないかというような意見を頂戴いたしまして、今回はそういった意見を取り入れまして、区長さんや民生委員さん、それ

から、振興会の皆さん、そういった方々を対象として集まっていただきました。

それ以外の方々についてはという部分については、投票区が再編になります地区の全戸に対してアンケートを送っております。そちらのほうで、そういった意見等をいただくという形で対応していたところでございます。

以上です。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） ちょっと制度的に分からないのでお伺いしますが、その投票所といわゆる掲示板との関係で、県はクリアしたと。今度は東北。国というのは、奥州市はこのくらいにしたいという要請をすればそうなるのですか。その点、1点お伺いします。

それから、私も実はこの説明会について振興会で説明があって、いつどこでやるので参加をという話合いのときに、その場において、呼びかける側は、一般の人に参加してくださいということではないですよ。もう最初から限定した話だったので。アンケートを全戸に配っているから、それで事足りるということに私はならないんじゃないかなと思うんです。仮にやるにしても、もう少しコロナが落ち着いて、きちっと住民に対する説明の場を持って、その上で意見を聞いてやるべきではないかなと思うんです。ですから、来年3月の選挙にやるというのは、ちょっと乱暴ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原 明君） 鈴木選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（鈴木龍司君） 先ほど事務局長もご説明申し上げましたとおり、当初は広く住民の方に呼びかけて説明会を持ちたいと思ったものでございました。ただ、それぞれの地区センター等を打診しましたところ、このコロナ禍で地元の行事も自粛している中で、しかも、この頃、市のいろんな説明会が持たれているというようなこともございまして、それでは皆様方には各家庭にそのアンケートをお配りいたしまして、ただ、アンケートだけ一つというふうなことではなくて、その概要を書き留めたものも一緒にお送りいたしました。そして、その説明会につきましては、人数を限定的にいたしまして、区長さん、民生委員さん、振興会長さん、そういった方々にお声をかけてお集まりいただけて、密を避けてご説明を申し上げてご意見を頂戴したというようなものでございます。ただ、その席上でも、やっぱり皆さんに広く声をかけて説明すべきではないのかというようなご意見も頂戴いたしました。こちらとしては、コロナを避けるつもりでそのような手法を取ったわけですが、成案となった暁には、それを対象を限定せずに皆様方にお声をかけてお集まりいただいた上でご説明申し上げたいというように考えてございます。

ただ、コロナが落ち着いてからというふうな、ただいまのご指摘でございましたが。これがいつ頃になれば落ち着くものかというふうなことを考えますと、まずやれる範囲でやれるときにやってしまいたい、やってしまいたいというのはちょっと乱暴なんですけれども、いつまで待てばその時期が来るのかというふうなことを踏まえますと、この時期にやってしまったというようなものでございます。

先ほど高齢になったら免許返上をする方が多くなって、結果的にその投票所が遠くなるというようなご指摘もいただきました。このご意見につきましては、説明会の会場でも同じような複数のご意見を頂戴いたしました。代替案の中には、要介護の高齢者の方、それから身体障害者手帳をお持ちの方、こういった方に対するタクシー等の無料送迎、これも考えているところでございましたけれども、た

だ、要支援とか高齢で免許返上された方全てを対象にしたらいかがなものかというようなご意見も賜りました。ただ、そのようにいたしますと、どれだけの予算がかかるものか、そして、そもそもタクシー自体が足りるものなのかどうか、そういったことも心配されたところでございますし、ただ、その選挙のときだけが交通手段があればいいのかというようなことではなくて、やっぱりそういう高齢者の方につきましては日常的なご不便も結構あるのだらうと。選挙管理委員会としては、投票率の向上の部分だけを考えればいいのかもしれないけれども、そういった方々の生活、そういったものを考えますときに、これは交通政策とか、あるいは福祉政策とか、そちらのほうとも十分協議しながらでないとは答えは出てこないのかなというふうに考えているところでございます。

いずれ、この計画につきましては再編案を3月上旬から選挙管理委員会でさらに検討を深めてまいりまして、3月の全員協議会の席上でご説明をさせていただき、そして今年度末には成案をしたいというふうに考えているところでございます。その後に参集範囲を限定せずに広くお声をかけまして、広い会場で説明会を開催したいというふうに考えてございます。

それから、投票所と掲示板の関係につきましては、事務局長のほうからお答え申し上げます。

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） それでは、投票所の関係でございます。

先ほど私のほうで、ちょっと言葉足らずな部分がありました。今現在、全国市区の選挙管理委員会の連合会のほうで、こちらのほうの岩手県支部があつて東北支部があるんですけども、その支部を通して要望を国のほうに出すというような形で取り扱っていただいているということでございます。当市から県の支部のほうに要望を出しまして、県の支部のほうでは、ではこの奥州市さんからの要望を東北に上げましょうと。それで、今度は東北のほうの支部から国のほうに上げるというような形での、要望の流れということでございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） 鈴木選挙管理委員長のご答弁に逆らうのは大変心苦しいのでございますが、これは民主主義の根幹に関わる問題なので、もう一回お話をしたいと思えます。

私はこれは、今言ったように民主主義の根幹に関わる問題ですから、出口を決めてやるというのはいかがなものかなと思うんです。特に、こういうコロナ禍の中で進める場合に、もう出口を決めてどういう状況でもそこまでに成案を出すというのは、私はやっぱりまずいんじゃないかというふうに思います。

まず一つは、先ほど事務局長がお答えになったように、法律の改正がなければ投票所との関係で掲示板の数がもう半減しちゃうわけですよ。それでいいのかという問題が全く議論されてこなかった課題ですよ。投票所が決まれば、もう大幅に掲示板、今の法律の中ではもう減らさざるを得ないでしょう。法律が変わるという見通しは今全く持っていないという中で、これを踏み切っているのかということですね。

それからもう一つは、先ほども言いましたように、コロナ禍の中で、私はこういう問題は各行政区の総会とか、そういうところに行って説明をして、理解をしてもらってやるくらいの課題だと思うんですよ、この問題は。ところが、1か所に集めてそこで説明するという、これはやっぱりいささか乱暴で、いわゆる投票という民主主義の根幹に関わる制度変更について、私はもっと慎重にやるべきだというふうに思います。

ぜひ選挙管理委員会で、こんな意見もあったということで検討してほしいと思います。

ご答弁をお願いします。

○委員長（菅原 明君） 鈴木選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（鈴木龍司君） この再編のきっかけと申しますか、期日前投票がかなりご利用が進んできまして当日投票が減ってきて、現在におきましては、直近の選挙では投票率でいけば約35%、しかも、来年度におきまして、期日前投票所の増設を計画しているということもございまして、さらに減って大体3割ぐらいにはなるのではないだろうかというふうに考えているところがございますし、市の職員数もだんだん減ってきておきまして、現在でも朝6時半ぐらいに投票所に行きまして、そして12時間投票事務を行い、そして投票箱を運んで開票所でまた深夜まで開票事務に携わるというような職員もたくさんございます。こういった状況も緩和していかなければならないというような思いもございまして、先ほどコロナ禍でというようなことでもございました。各集会施設は、それほど容積が大きくはないだろうと。投票にいらっしゃる方は、大体投票所に来てから5分程度。ところが、投票管理者、投票立会人の方、投票事務従事者はずっとその中にいるわけでございますので、コロナ対策は手を尽くしますが、やはり精神的になかなか穏やかならざるものもあるのではないだろうか。そして、来る方もそういう中に投票にいらっしゃるということになれば、なるべくあまり行きたくないような心理も、あるいは働く部分があるのかもしれない。そういった中で、こういった計画を進めていきたいというふうに思ったものでございます。

今いただきましたご意見につきましては、また選挙管理委員会でも話し合う材料といたしますけれども、そういった事情でございますので、ご理解を賜りたいというように思っております。

○委員長（菅原 明君） ほかに質問がある方はいらっしゃいますか。

[発言する者あり]

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） 失礼いたしました。

選挙掲示板の数につきましては、こちらについては投票者数、有権者数と面積によって一律に定められるというものでございますので、こちらについては、この法律のままでいくと削減になるということでございます。数的には、今ございます418がこちらの方をおおむねといいますか350程度になるというような形でございます。

失礼いたしました。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） そうすると、先ほどの説明だと投票所が減れば掲示板が減るというふうに私は受け止めたんです。そうではないのですか。そうすると、法律を変えようが変えまいが関係ないんじゃない。

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） すみません。また説明が不足したところがございました。

そういった形で、法律的には数は定められるんですけども、その中で特別な事情がある場合には都道府県との協議によって減数したり、今は減数ができるという規定でございまして。今、国のほうに要望しようと思っているのは、減数だけではなくて増数の部分もできるようにお願いしたいというような要望をしているということでございます。ですので、この案で今418が例えば350になったとすれ

ば、それを増数するというような要望の形を出しているというものでございます。

○委員長（菅原 明君） 27番及川善男委員。

○27番（及川善男君） そうすると、投票所の数に関係なく減数されると。

〔発言する者あり〕

○27番（及川善男君） そうですね。

〔「減らしても」と呼ぶ者あり〕

○27番（及川善男君） 増やすことができるように要望するということでしょうか。そうすると、投票所の数と連動するんでしょう。しないの。先ほどの説明では、有権者の数とか距離とか面積とかで決まるということなので、そうだとすると、今度の投票所の統廃合とまた別の問題ではないかなというふうに捉えて、どっちがどうなのか。

○委員長（菅原 明君） 松戸選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） こちらについては、選挙登録者の数と面積によって決められるというものでございます。この数につきましては、投票所の面積と有権者数によってポスター掲示場の数が決まるというような形でございます。その計算によりまして、先ほど申し上げました数字になるというようなところでございます。投票区ごとの有権者数と面積でということでございます。

〔「答弁保留ということでは」と呼ぶ者あり〕

○選挙管理委員会事務局長（松戸昭彦君） では、ここの部分はきちんと整理してご説明させていただきます。

○委員長（菅原 明君） そのほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原 明君） それでは、会計課等に関わる質疑を終わります。

本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思います。

次の会議は、3月1日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後5時20分 散会